

第 10 回

日 本 婦 人 問 題 会 議 録

< 昭 和 60 年 5 月 31 日 >

あらゆる分野への男女の共同参加

—「国連婦人の10年」最終年にあたって—



労 働 省 婦 人 局

は じ め に

労働省では、国際婦人年の目標を達成するため策定された我が国の「国内行動計画」の趣旨に沿って、個人・団体等における婦人問題に関する調査、研究実践等の自発的活動を促すことを目的として日本婦人問題会議を開催してまいりましたが、本年は特に「国連婦人の10年」の最終年にあたることから、これまでの活動の成果を踏まえ、残された課題の達成と今後の発展をめざして、さらに積極的な活動の推進を促すことを目的として「第10回日本婦人問題会議」を開催しました。

会議は「あらゆる分野への男女の共同参加—『国連婦人の10年』最終年にあたって—」を主題として、記念講演、「私(私たち)にとっての国連婦人の10年」のテーマで全国から募集した活動事例・意見の発表と、全体討論で構成し、約800名の参加を得て、活発な討論と問題提起がなされました。

ここに会議の記録をまとめ、婦人問題に関心のある方々の参考に供します。

最後に、多大な御協力をいただいた講師の先生及び発表者各位に深く感謝の意を表します。

昭和60年6月

労働省婦人局

目 次

1	第10回日本婦人問題会議の概要	1
2	開会のことば	3
3	主催者あいさつ	5
4	祝 辞	7
5	記 念 講 演	11
6	活動事例・意見発表	17
7	全 体 討 論	30

「あらゆる分野への男女の共同参加

— 『国連婦人の10年』最終年にあたって — 」

I 第10回日本婦人問題会議の概要

- 1 趣 旨 国際婦人年の目標を達成するため策定された我が国の「国内行動計画」に基づき、これまで男女の平等とあらゆる分野への男女双方の参加を進めるための啓発活動を行ってきたが、本年は特に「国連婦人の10年」の最終年にあたることから、個人、団体等におけるこれまでの婦人問題に関する調査、研究、実践等の自発的活動の成果を踏まえ、残された課題の達成と今後の発展をめざして、さらに積極的な活動の推進を促すことを目的として開催した。

- 2 主 題 あらゆる分野への男女の共同参加
— 「国連婦人の10年」最終年にあたって —

- 3 主 催 労 働 省

- 4 後 援 (財)日本国際連合協会 日本放送協会
(社)日本新聞協会 (社)日本民間放送連盟
(財)婦人少年協会

- 5 期 日 昭和60年5月31日(金)

- 6 開催場所 東京(日経ホール)

- 7 プログラム

総合司会 小 玉 美意子

(午前10:00 ~ 12:15)

- | | | | |
|-----|--------|----------------------|---------|
| ・開会 | 開会のことば | 労働省婦人局長 | 赤 松 良 子 |
| | あいさつ | 労働大臣 | 山 口 敏 夫 |
| ・祝辞 | | 「国連婦人の10年」
推進議員連盟 | 柏 谷 照 美 |

国際婦人年日本大会
の決議を実現するた
めの連絡会

鍛冶 千鶴子

・記念講演

「『国連婦人の10年』
最終年にあたって」
前駐デンマーク大使

高橋 展子

・活動事例・意見発表

私（私たち）にとっての「国連婦人の10年」とは

梶井 幸代（石川）— 北陸婦人問題研究所創立とその前後 —
森 知子（神奈川）— 改めて看護婦という職業を選んで—
中井 さち子（滋賀）— 私にとっての社会参加 —
沢内村婦人有権者の会 — 婦人討議を私達の手で誕生させて—
代表 吉田 スエ（岩手）
君津市婦人の集い — 新旧住民の垣根をはずして—
代表 榎本 菊枝（千葉）
長谷川グループ — 私達のグループ活動—
代表 長谷川 葉月（徳島）

（午後13:15～16:00）

・全体討論 「あらゆる分野への男女の共同参加

—『国連婦人の10年』最終年にあたって—

講師

弁護士

渥美 稚子

朝日新聞編集委員

下村 満子

作家・精神科医

なだ いなだ

㈱小田急百貨店取締役相談役

三矢 隆夫

㈱ホテル小田急取締役社長

・閉会 閉会のことば 労働省婦人局婦人政策課長

松原 亘子

Ⅱ 開会のことば

労働大臣が用務でまだです、かわりまして開会の言葉を述べさせていただきます。

「国連婦人の10年」が今年で終わろうとしています。10年というのは、始まったときには長い時間のような気がしまして、たくさんの方ができると期待をしました。終わろうとしている現在の感慨は、この期間にやはり相当なことができたのではないかという気持ちがございます。

まず、1975年の国際婦人年に、婦人問題企画推進会議、推進本部と、民官両方の組織ができて、日本の婦人の地位の向上、国連の言葉でいえば、平等、発展、平和を推進するための枠組が、まずできました。そして国会のサイドでは、今日ここにおいでいただいておりますが、国連婦人の10年を推進する「『国連婦人の10年』推進議員連盟」が続いて生まれたわけでございます。そして、多くの国会議員の先生方が国連婦人の10年の目標を達成するために非常に大きな力になってくださいました。当時の婦人少年局は目標達成に向けて全力を挙げて取り組むことになったわけでございます。

その後、世界行動計画を国内に取り入れるため国内行動計画もつくられました。後半期になって、後半重点目標というものを決めたりもしました。しかし、なんといってもこの間の大きなできごとは、国連で、「女子に対するあらゆる形態の差別を撤廃するための条約」が採択されたことだったと思います。

この条約を日本が批准しようと決心いたしましたのは、国連婦人の10年の中間年のことでございました。忘れもしませんが、1980年、コペンハーゲンで当時日本のはじめての女性の大使として赴任しておられた、今日このあと講演をしていただくことになっています高橋展子大使が壇上にのぼって、日本のこの条約に対する意思を署名というかたちで表明されたわけでございます。私は、署名の式を後ろのほうで眺めていました。これで日本の歴史もかなり前へ進むのではないかという予感がいたしました。実は、その前の年に国連の総会でこの条約が採択されたときにも、私は日本の政府代表として参加していたわけです。この条約が可決されたときには、世界の女性の代表者たちが踊り上がって喜んだシーンが、今でも忘れられないわけでございます。私はそのとき、この条約を日本で批准することができたらどんなに素晴らしいだろうと思いました。

「国連婦人の10年」が終わろうとしている今、まさに今日、衆議院では外務委員会が開かれ、条約批准について審議される予定ですが、委員会には総理大臣も出席の予定でございます。委員会は、先週から開かれ今日が3度目ですが、条約批准についての審議は今まさに山場を迎えている状態でございます。昨年のこの婦人問題会議のときは、労働省が提案をするべく悪戦苦

闘をしていました男女雇用機会均等法案がちょうど閣議決定された日でございました。5月11日だったと思います。昨年の婦人問題会議には私は午前中ずっと出席できませんで、最後の閉会の辞にやっと間に合って駆けつけましたが、そのとき皆さま方にご報告したのは、男女雇用機会均等法案が閣議決定され、国会に提案できるようになりましたということでした。ちょうど1年前のことで、同じこの会場だったと記憶しております。その男女雇用機会均等法は今年の5月17日に成立したことはご存知のとおりでございます。この法律が成立したことによって、ただいま申し上げた条約を批准できる条件が整ったわけです。昨年は男女雇用機会均等法案の閣議決定の日であり、今日は条約批准のための外務委員会の開かれる日である、しかも、総理大臣が委員会に出席ということはそう滅多にあることではございませんので、まさに非常に歴史的な日がこの会議の日と重ったということは、何か因縁のようなものを感じる次第でございます。

何はともあれ、歴史的な条約が批准されることがほぼ確実になり、それが間近に迫ってきているということで、この「国連婦人の10年」の成果というものを日本の女性たちは誇らしく思うことがきっとできるであろうと思います。私は感銘深く、本当に喜ばしい気持ちで、「国連婦人の10年」の成果を評価するという今日の会議に胸を踊らせるような気持ちで出席し、大臣に代わって開会の辞を述べているわけでございます。開会の辞を感想や個人的な感銘を交じえてお話させていただくことができ本当に幸せに思っております。

大臣がおいでになりましたが、ちょっと蛇足ながら申し上げますと、男女雇用機会均等法案の審議のときは、最後の段階が山口労働大臣の時代でした、大変奮闘してくださったわけです。そのお陰で今日の機会均等法の成立があり、そしてそのことによって条約の批准も可能になったということでそのことを是非、皆さま方にもお伝えしたいと思うわけでございます。

開会の辞といたしましては多少不規則発言もあったことをお許しいただきたいと思います。どうもありがとうございました。

昭和60年 5月31日

労働省婦人局長 赤松良子

Ⅲ 主催者あいさつ

「国連婦人の10年」最終年に開催いたします第10回日本婦人問題会議に全国から御参加下さいました皆さま方に、主催者である労働省の責任者として心からの感謝を申し上げるとともに、今日までの婦人運動の展開に対する心からの敬意を表する次第でございます。

近年、女性の職場への進出は著しいものがあり、職場で働く女性は、今や雇用者全体の三分の一強を占め、あらゆる産業や職業で活躍されておりますが、女子労働者が職場でさらに持てる能力を発揮していくことができるようにしていくことは、女性自身の幸福のためばかりでなく、我が国の経済社会の活力を維持、発展させていくためにも重要であると考えます。また、国際的にも男女の機会均等の実現を目指す努力が大きな潮流となっており、女子差別撤廃条約にまで結実しました。我が国においてもナイロビ会議までには、これを批准すべく労働省としてもその条件整備に努力してまいりましたが、男女雇用機会均等法は、みなさまの大変なご理解とご尽力により、去る5月17日成立いたしました。

この法律の審議過程におきましては、いろいろなご意見を頂きました。これでは実効を期し難いというご批判もありました。

しかし、多くの法律の中には、英知を結集してつくられ、非常に期待されて成立しながらなかなか初期の目的が達成されないものもありますし、審議の過程ではいろいろな批判や不満が出された法律でも成立し施行されると、そのような批判以上の成果・結果を生むというものもあるわけです。私は、男女雇用機会均等法は、ある意味においては、後者を代表するような展開がなされていくものではないかという期待を持っているわけでございます。現に、来春の大卒はじめ女子の雇用にあたって、多くの企業の人事労務担当者の方々が、この均等法の趣旨に沿った新たな雇用管理の検討に入るなど、事業主としての責任や役割をどうしたら果せるかを検討しておられるところであり、今後も女性の能力が企業の中でもより発揮される方向に向っていくものと思います。この法律を生かすところすも、お集まりの皆さんを中心とした男女の共同参加に対する今後の努力にかかっていると私は考えるものでございます。「仏作って魂入れず」という言葉もありますが、どうかこの法律をテコにして、男女の機会均等が確保されるよう前向きに、意欲的、積極的に受け止めていただきますようお願いいたします。

この法律成立の打上げの会が労働省内で行われた時、私は乾杯の音頭で「男性の世界だといって安閑としていると、10年後には、男性諸君が滅亡したマンモスや恐龍のようにその椅子を女性にとられることになりかねない。今こそ男性諸君、がんばろう。」と祝杯をあげたわけです。一見オーバーなようですが、これから、女性が家庭責任も大切だという認識の下に、これを家族と分担し、職場に出るようになれば、女性の能力は大変なエネルギーとなって影響力を

発揮すると思いますし、この乾杯の言葉も冗談でなくなると思います。「人生80年」の時代を迎え、みんながより豊かな人生を歩むためにも、また人間性豊かな社会を築いていくためにも、職場に限らずいろいろな領域に男女が共に参加し、共に歩み、共に役割と責任を担っていくことがより大切になると考えます。

先ごろ、総理が均等法の成立を祝して「この花を母に添えたきあやめかな」という句を赤松婦人局長に贈呈されたということです。総理は、大変フェミニストでいらっしゃるようですが、多くの男性が真のフェミニストになるようお集りのみなさま方の一層の御健闘と御活躍を心から期待いたしまして、主催者としての御礼と御挨拶に代える次第でございます。

本日は、大変ありがとうございました。

昭和60年5月31日

労働大臣 山 口 敏 夫

Ⅳ 祝 辞

「国連婦人の10年」推進議員連盟

柏 谷 照 美

赤松局長の10年間にわたるご苦勞が身に染みる想いのご挨拶がありました。そしてユーモアの中にわれわれ女性を励ましてくださる、山口労働大臣のご挨拶がありましたあとに、私は『国連婦人の10年』推進議員連盟』を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

ここにこのような大勢の方々に参加のもとに開催されます日本婦人問題会議において、お祝いの言葉を述べる機会を得ましたことを光榮に存じます。昭和50年の国際婦人年以來、男女の平等とあらゆる分野への男女双方の参加を進めるため、それぞれの団体や個人の活動、研究の経験交流を今後の一層の活動の発展を目指した意見交換の場としてこの会議が毎年開催されてきたことは、わが国の婦人の地位向上に大きな役割を果たしてきたものと、関係者の方々のご努力に心からの敬意を表すものでございます。

特に本年は「国連婦人の10年」の最終年にあたり、この会議も第10回という大きな節目を迎えました。本日このように大きな意義を持つ会議の開催にあたり、「『国連婦人の10年』推進議員連盟』を代表して会長の石本茂大臣からお祝いの言葉を申し上げる予定でございました。大臣も皆さまにお目にかかるのをとても楽しみにしておりましたが、諸般の事情でどうしても都合がつかず、代わって私からお祝いを申し上げる次第でございます。

「『国連婦人の10年』推進議員連盟』は、昭和50年の国際婦人年に際し衆参両院において全会一致で採択されました婦人の社会的地位向上を図る決議のもとに、国際的視野に立って、「国連婦人の10年」の間に日本における婦人の地位向上に関する諸施策の実現に貢献することを目的として、超党派の衆参両院の国会議員によって結成されました。現在衆議院117名、参議院72名が参加しており、政治的な信条や意見の違いを乗り越えて、婦人の社会的地位に関する諸施策の実現に努力してまいっているところであります。

さて、わが国における「国連婦人の10年」を振り返りますと、その成果としてまず婦人の地位向上のための法律や制度の整備を挙げることができましょう。例えば民法や国籍法の改正、国家公務員採用試験の女子に対する受験制限の撤廃。教育分野では高校における家庭科の男女共修への展望。そしていま国会での男女雇用機会均等法の成立などが実現されました。政府はその結果として、女子差別撤廃条約批准のための条件が整ったとして、この7月ナイロビで開催されます世界婦人会議までには条約を批准すべく、現在国会において条約批准の承認について審議を進めているところでございます。

一方、法律や制度の整備のみならず、婦人の意識や生き方自体も変わりました。その結果あ

あらゆる分野において婦人の社会進出はこの10年間に着実に前進いたしました。すなわち職場のみならず、地域活動、ボランティア活動など様々な社会運動に大勢の婦人が参加しております。

以上のように「国連婦人の10年」はわが国においても婦人の地位向上のための取組を促し、大きな成果をもたらしました。しかしながらまだまだ解決すべき問題は残されております。例えば、政策決定への婦人の参加の遅れです。あらゆる分野の政策決定過程へ婦人自身が参画することは、婦人の地位向上のための要です。しかしながら、現状では、国会議員のうち婦人議員は3.6パーセント、地方議員は1.5パーセントに過ぎません。また国の方策について審議する各種審議会委員に占める婦人の割合は5パーセントしかないというのが現状でございます。「国連婦人の10年」が終わるからといって、私たちの婦人の地位向上のための努力を放棄することはできません。むしろこの10年間に私たちが蓄えた経験や実力を十分発揮して、今後ともこれまで以上に努力を積み重ねる必要があります。

本日この会議にお集りの皆さまは、これまでそれぞれの分野で男女平等と婦人の地位向上のために取り組んでこられた方々と存じます。この機会に改めて10年間を振り返り、残された課題の達成と今後の発展を目指して、意見や経験の交流を行い本日の会議の成果を明日からの活動の糧にさせていただきたいと思っております。以上、本会議の成功を心からお祈りして私の祝辞いたします。

国際婦人年日本大会の決議を実現するための

連絡会

鍛冶 千鶴子

皆さまこんにちは。国連婦人の10年最終年にあたって、「あらゆる分野への男女の共同参加」というテーマで全国各地から、これほど多くの方々の参加を得て繰り広げられます本日の第10回日本婦人問題会議の開催を、心からお祝い申し上げますと同時に、そのような会議にお招きを受け、ご挨拶の機会が得られましたことを大変うれしく思っております。

この会議は国際婦人年以来、労働省の主催で例年開かれ、それなりの成果が挙げられてきていることは先程来ご指摘のとおりでございますが、とりわけ「国連婦人の10年」最終年にあたって開かれる本日の会議は、これまでも増して重要な意味を持つものだと考えております。それはこの10年の間に個人やグループ、あるいは団体、そして地方自治体、政府、国際的なレベルそれぞれに、積極的に進めてまいりました目標達成への努力がどのようなかたちで実り、あるいはどのような障害があって目的達成ができなかったか、残された課題は何か、それらを総点検して目標達成に向け、今後なすべき事柄について話し合う本日の会議の成功が、婦人の10年終了後の継続的な私どもの活動を方向づけ、新たな施策の展開をもたらすきっかけともなるであろうと考えるからであります。これらのことについてはこれまでも触れられましたし、本日これからの会議で十分に出尽すことが期待されますので、その指摘は控えることにいたしますが、女性たちのうえに起ったこの10年間の特筆すべき変化については、最少限度触れさせていただきますと思っております。

継続的な学習の結果、ものがよく見えるようになった女性たちが矛盾や問題点に気付きはじめたこと、実力が身に付いて一步踏み出す勇氣を持つ女性が現れはじめたこと、そしてその勇氣ある発言や行動が浮き上がらないように支え合う仲間づくりが進んできたこと、共通の目標に向けてともに行動する連帯の輪が広がったこと、等々まず挙げられると思います。その成果の一端は、本日の会場を埋める皆さま方の熱気からも伺い知ることができます。

本日私は全国組織の婦人団体、及び労働組合婦人部を含めた48の民間組織が加盟する「国際婦人年日本大会の決議を実現するための連絡会」という大変長い名前の組織の世話人の1人という立場でここに立っておりますが、いま指摘しましたことをこの私どもの会に限って紹介いたしますことをご了承いただきたいと思います。そのためには、本日の会議と同じように10年さかのぼらなければなりません。

1975年の国際婦人年の年に、故・市川房枝先生の呼びかけで、私どもは「なくそう男女の差別、強めよう婦人の力」を合言葉に、考え方や組織、運動方法などの違いを越えて集まり、「国際婦人年日本大会」を開いて婦人問題解決のための方策について民間レベルで協議をし、

多くの大会決議を採択いたしました。そして、そのような決議内容の実現のためには、大会に結集された連帯の力をさらに強め、持続させていく必要があると考え、引き続き共同運動を続けることを約束しました。それ以来10年間、1980年には「中間年日本大会」の開催にこぎつけ、そして今日まで粘り強い学習と運動を持続させ、日本の婦人運動史上例をみない超党派の連帯を可能としました。それぞれの個人や組織の異なる部分にこだわらず、男女差別の撤廃と婦人問題の解決という一致した目標に向け、合意できる点を強調しながら協力してきたことが、それを可能にしたのだと今考えております。

このような婦人運動の成熟は、関係各方面の信頼をつなぎ止め、よい意味でのプレッシャー・グループとして無視できない存在にまで成長してまいりました。10年目にしてはじめて政府主催のこのような会議に民間のゲストとして招かれた意味もそこにあるのではないかと私は受けとめております。今日のような変革の時代には、民間と政府が一定の距離をおいて緊張関係を保っていくことが新しい施策の開発を促す重要な鍵になると私は考えておりますが、しかし民間でなければ見えない視点から問題点を洗い出し、掘り起こし、そして政府でなければできないことを民間として要望していくためには、このような機会とこのようなパイプは絶対に必要ではなからうかと考えているわけでございます。本日の会議に参加されました皆さま方も地域にお戻りになれば、女性でなければできない課題の解決に引き続き取り組んでいかれることと存じますが、本日の会議はそのような皆さま方の地道な活動のバネとなり、原動力となっていくものと確信いたします。私どもの国際婦人年連絡会も、「国連婦人の10年」最終年は「平等、発展、平和」を目指す国際連帯運動の終りではなく、その完全な目標達成に向けてのはじまりであるという共通の認識をもって、来たる11月22日、日比谷公会堂で三たび日本大会を開くべくいま準備を進めております。

婦人の10年の最大の収穫である女子差別撤廃条約が本日も国会で集中審議されております折しも折り、こうして一堂に会した私どもが男女平等社会の実現に向けて今後も力を合わせ、その輪を広げ、息長く運動を続けていくことをお約束できるとすれば、これもまた非常に大きな収穫といえると思います。お互いに力を合わせて、人間らしい男女平等の社会の実現に向けて頑張っていきたいと思います。どうもありがとうございました。

V 記 念 講 演

「『国連婦人の10年』最終年にあたって」

前駐デンマーク大使 高 橋 展 子

皆さまこんにちは。高橋でございます。先程来、主催者の労働省の局長、大臣のお話、それから来賓の方々の御祝辞などを大変に感慨深く聴いておりました。私もいろいろな立場で多少なりともかわりを持ちましたこの「国連婦人の10年」、その間に達成された国内の大きな成果、またこれから進めていかななくてはならないいろいろな課題等につきましての感慨深いお話を伺ったわけでございます。私は少し角度を変えまして、国際的な動きというところに視点をおきまして私見を述べさせていただきますと思います。

「国連婦人の10年」もいよいよ最後の年になりました。10年間というのがあっという間に過ぎたようにも思われるのでございます。いったいこの「国連婦人の10年」というのはなんだったのでしょうか。私の考えでは、「国連婦人の10年」というのは、人類の歴史のうで極めてユニークな時期だったと考えます。ちょっと大げさな表現ですが、そのように考えます。なぜかと申しますと、婦人の問題というものが初めて国際的なレベルで、また国内のレベルで、あるいは地域のレベルで、真正面から、そして一斉に取り上げられたからです。

1975年のメキシコ会議、あるいは1980年のコペンハーゲン会議には、世界の百数十か国が代表団を送り込みました。それも圧倒的に女性の多い代表団を各国が送ったわけです。そしてこれらの会議で「世界行動計画」、また「婦人の10年後半期プログラム」といった文書が採択されました。つまり、婦人の地位向上のための地球規模のプランといったものが歴史上はじめてできたということになるかと思います。また先程来しばしば述べられていますように、男女平等の憲法ともいうべき女子差別撤廃条約もこの期間に策定され、そしてこれは既に効力が発生しているのでございます。世界百数十か国、それぞれ発展段階、政治体制、あるいは文化や伝統も違う国々が集まって、このような国際文書をまとめ上げたということ、これは考えてみますと本当に驚異的なことではないかと思います。

さて、このような国際的な協力活動ができた理由として考えられることは、ひとつには女性を抑圧している要因というものが世界中どこでも共通だということ。つまり家庭生活や社会生活における差別的な法律制度であるとか、習慣、あるいは偏見といったものは、先進国でも途上国でも、基本的には同じ性格のものであるということです。国際的な協力活動を可能にした2つ目の理由は、「もう女子なるが故の差別はごめんだ、人間としての権利と自由を求めよう。」と決意する女性が、世界の中で確実に増えてきたという事実だと思います。それから

3番目に、各国の政府の考えの中に、あるいは各国の社会の世論の中に、近代的な社会の形成、発展のためには、また世界平和の促進のためには、女性の積極的な参加が不可欠だという認識が強く育ってきたということだと考えられるのでございます。

このような事実があればこそ「婦人の10年」は空前の盛り上がりを見せて、世界の婦人たちは経済や文化やさらに政治の違いを超えて連帯的な行動を取り得たのだと思うのです。

しかし同時に「婦人の10年」は、国際的な連帯というものがいかに難しいかということも教えたといえると思います。国際的連帯ということは言葉としては美しいし、言うことは易しいけれど、実際に実行するのは決して易しいことではないということを教えたように思うのでございます。つまり婦人の地位向上という全く明快な共通の目的、共通の意識がありましても、その目的達成のための具体的な方法をどうするかということになりますと、コンセンサスをつくることは決して易しいことではない、大変なことであるということ、この「国連婦人の10年」の経験は、世界中の婦人たち、世界中の人々に強く教えたように思います。

たとえば、先ほど述べました世界行動計画、あるいは行動プログラムといった文書は、決してスラスラとでき上がったものではないのです。国際間の緊張や対立、それが世界会議の場にそっくり持ち込まれて、会議はいつもひどく政治化いたしました。そしてかなりの荒模様を展開したのでございます。

メキシコ会議の場合は、行動計画は事務局が提出した原案に対して、修正案が800あまりも出たそうでございます。そして結局は時間切れで、実際の審議は序文の部分と第一章だけで、あとは審議を尽すことができずに、事務局一任ということになってしまったという有様だったと理解しております。

また私もかかわりました中間年のコペンハーゲンの会議におきましては、一番大きな課題が「国連婦人の10年の後半期行動プログラム」の審議でしたが、これに関しましても、やはり準備された草案を巡って大きな混乱がありました。西側ブロック、東欧ブロック、第三世界といったグループが三つ巴になって、お互いに攻撃したり、反撃したり、またいろいろな駆け引きが行われたり、ごり押しが続いたりしまして、とうとう最後にはロールコールといって、点呼による投票、ひとつひとつの国が「イエス」か「ノー」を言う方式の投票に持ち込まれてしまいました。そしてアメリカ、カナダ、オーストラリア、イスラエルといった国際舞台の重要な国々が「ノー」と言い、また西側の多くの国が棄権をするという後味の悪い結果になったわけです。もちろん絶対多数の賛成でこの行動プログラムは採決されましたし、従って国際文書として立派なものが今あるわけですが、その審議の過程というのは決してスムーズなものではなかったわけです。

女子差別撤廃条約も、そのでき上がるまでには婦人の地位委員会が4年、国連総会でも3年かかっております。私もその審議が行われた2回目の総会のときに参加しましたが、そこでも

先ほど申し上げたと同じような性格の論戦が展開されていたわけです。

行動計画とか、行動プログラムとか、あるいは女子差別撤廃条約というこれらの国際文書は、その目的とするところは極めて明快でございます。婦人の地位向上という極めて明快な目的であります。またほかの国際文書、例えば今問題になっている「サケ・マス漁業協定」とか、あるいは「航空協定」といったような国と国との利益が直接ぶつかるというようなものではないわけです。それなのにそのようにもめるということなのです。つまり国連の催す世界会議は大変政治的な性格が強いということなのでございます。

もちろん婦人の問題は政治から切り離すことはできません。しかし、しばしば会議の議論は国際政治そのものに集中して婦人問題からは遠く離れてしまうのです。南北問題、東西問題を巡っての抽象的なイデオロギー論争とか、あるいは文書の小さな字句を巡っての執拗な修正などに非常に多くの時間が費されまして、会議が空転し、実質的な討議というものが置き去りにされやすいのです。会議の参加者たちは大変失望したり、また挫折感を感じるということが多いわけでございます。

この点につきまして、昨年東京で開かれました「エスカップ地域の準備会議」の場合は、もちろんいくつかの火種はございましたけれど、事前の調整で発火に至らなかったり、あるいは発火してもばやに終ったりというわけで、会議は表面的にもスムーズに運ばれましたし、実際にも実質的な討議が行われたという評価が行われています。このことはもちろん会議にあたっての事務当局の根回しが非常に効果的に行われたということもありますが、私は基本的に参加した諸国の協調精神、いわばアジアの協調精神といったものが大きく働いたように思います。また、単に協調精神だけでなく、アジア諸国では、多くの困難を抱えているとはいいいながら、着実に発展を続けておりますので、その実績に基づいてそれぞれの国がかなりの自信、自負、それからまた現実的な問題意識をもっておられる。それらが大きく働いたのではないかと思います。

昨年の会議はそうように順調にいきましたので、最終年のナイロビの世界会議のさいさきがいいと、私ども関係者は喜んだわけです。しかし、今度の場合は必ずしもそのような楽観は許されないのではないかと思います。

今回の会議では「紀元2000年に向けての戦略」というのが、討議の一番大きな目玉になることかと思いますが、この文書の取扱いを巡ってやはりまた大きな紛糾があるのではないかと危惧されます。この3月にウィーンで開かれた準備会議には日本から縫田さんが出席なさっていますが、そのときこの「2000年に向けての戦略」の文書原案を巡って西欧ブロック、東欧ブロック、第三世界、つまり開発途上国グループのそれぞれに分かれて激しい対立があり、どうしてもまとまらなかった。それで去る5月にニューヨークでもう一度やり直しの会議が行われたが、それでもやはり問題点はうまく収まらないで、問題点はカッコ〔 〕を付されたまま

の原案がナイロビアの会議に出されることになったと伺っております。

小さな規模の準備会議でもそれほど多めるのですから、150か国もが集まるナイロビアの会議では一層難しいものと予想されます。

先ほど申したエスカップ地域の会議とはやはり趣がずいぶん違うのではないかと思います。

開催地がアフリカであるということも非常に深く考える必要のあることでしょう。つまりアフリカでは開発がなかなか進まない。そしてご存知のように何百万の人が飢餓に苦しんでいる。あるいは国内政情も不安定の国が多いわけです。そういうことを要因として、一般にアフリカ地域では、アジア地域とは違う苛立ちといったものがあるように思われます。また気質的にもアジアの人たちとはかなり違うようです。先だって私はバグダッドの婦人の会議に招かれてまいりましたが、そこではアラブの国の女性たち、またアフリカからもたくさんの人たちが大変大勢参加して開いたのですが、彼女たちの激しい気迫には私も圧倒される思いがしたのでございます。

アフリカ地域、アラブ地域などでは一般に先進国に対する反感が非常に強いようですね。特に、かつて植民地として支配されていたという歴史から、西欧諸国に対しては非常に屈折した感情をもっております。また現在動揺の多い政情が加わって、非常に大きな苛立ち、屈折した怒りといったものがあるように思われるのでございます。そういう中で開かれるナイロビアの会議ですから、かなり難しい局面もあるのではないかと思います。

その点アフリカ、あるいはアラブにおいては手の汚れていない国が日本でございます。アジアやアラブで植民地支配をしたことはない、手の汚れていない国日本。そして西欧グループの一員ではありますが、やはりまたアジアグループの一員でもある日本。この日本は、このような激しい対立のあるアフリカでの会議で、調整者としての役割が期待されるのではないかと思います。

また日本の現在おかれている国際的な地位といえますか、世界のGNPの1割以上を生み出しているという、国際的に非常に大きなウエートをもっている国としての日本の立場を考えますと、この「国連婦人の10年」の最後を飾る世界会議を実り多いものにするためには、日本の代表団の貢献というものが大変に期待されるでありましょうし、また日本の代表団の責任はかなり大きなものであるといえましょう。

それから世界会議と並行して、NGOフォーラムといわれるものがナイロビアで開かれるわけです。こちらのほうは政府間会議とは違しまして、国の利害や思わくを背景にしないで参加することができる。従って自由闊達な本音の話し合いができる会議です。私はこのような会議の場での話し合いの積み重ねこそが、国家間の緊張、対立の緩和、解消に大きな役割をもっていると思うのでございます。

このナイロビアのNGOフォーラムに日本から非常に大勢の参加の予定があると伺っています。

このことは日本の婦人の高い関心とを示し、また非常に強い行動力を示すものです。あるいはまた、そのように大勢の人がはるばるアフリカまで出かけていくということを支持する家庭や地域社会の風潮、姿勢を示すもので、まさに「国連婦人の10年」の成果といえるのではないかと思います。日本の婦人が、国際会議に出るためにそのように大勢地球の反対側まで出かけていくというようなことは10年前にはなかなか考えられなかったのではないのでしょうか。

しかし不安材料もあります。このナイロビのNGOフォーラムについては私いささか不安に思う点がございいます。一つは受入れ体制の点で、なんと申しましてでも開発途上国であります。そこで大きな会議が二つ、片方に政府間会議が開かれ、もうひとつ会議が開かれようとしているわけですから、施設の点、あるいは運営の点、あるいは衛生状態とか交通等、相当の混乱が予想されます。ですから参加を予定されている方はそういう点について十分な確認が必要ではないか。行くからには、向こうに行って立往生してしまうという事態が起こると本当に大変ですから、十分な確認が必要ではないかと思ひます。

それから参加する側の準備、姿勢という点についても少し私が考えていることがございいます。伺うところによると、数年前からこの会議への参加を企画して、プロジェクトを用意して準備万端していらっしゃるグループもありますが、あまりはっきしたアイディアのないグループもあるようでございいます。物見遊山とは云わないまでもただ勉強に行くのだ、雰囲気接したいのだという気分のグループもあると伺っています。もちろん勉強しに行く、雰囲気に接しに行くという謙虚な姿勢は悪いことではないし、むしろ結構なことだと思います。しかしやはり私はもっと積極的な姿勢が欲しいと思うのでございいます。ただ単に自分たちが勉強しに行く、習いに行くというのではなく、それ以上の積極的な姿勢が欲しい。つまりこのフォーラムに何が貢献できるのかを十分に検討してのぞんでいただきたいのです。世界の婦人たちの共通の利益を進めるために、あるいは貧困と抑圧に苦しむ第三世界の女性たちに対して自分たちの経験のうえからどんな提言ができるか、それらのことについてははっきりした考えをもって臨んでいただきたいものだと思うのでございいます。

さて、先程来お話がございましたように、この婦人の10年は日本の社会にも大きな衝撃を与え、大きな成果をもたらしたと言えます。特に行政機構の整備は目覚ましく、中央はもちろん、地方にも津々浦々といつていいぐらいに婦人問題を扱う行政の窓口ができました。そしてその各レベルで婦人の地位向上のための行動計画というものが続々とできました。また地域での婦人たちの活動も大変に活発であることは私が重ねて申し上げるまでもないのでございいます。国内法の整備も行われ、特に非常に難しいこととされていましたが雇用機会の平等を確保する均等法も最近成立して、いよいよ女子差別撤廃条約の批准も目前ということになりました。

また社会通念や風潮の面の変化も大変に見るべきものと、いろいろな世論調査によっ

て報告されております。確かに男女平等の理念というものは、少なくとも建前としては確立しました。男女平等の理念に頭から反対するという人、あるいは「おんな子供」という言葉を軽々しく使うような人は少なくなったと思います。

そういう意味で「国連婦人の10年」は、日本社会の中に男女平等のための枠組というものをつくることに役立った。あるいは言葉を替えれば、基礎工事的な部分のがっちりをつくることができたと言えましょう。これを土台にして、あるいはこの枠組を活用してどのような活動を具体的に展開していくか、それがこれからの課題でございましょう。今日の討論を通して、また地域における活動を通して、皆さま方が一層、目標達成のためにご健闘くださいますことを期待いたしまして私の話を終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

V 活動事例・意見発表

私（私たち）にとっての「国連婦人の10年」とは

1 北陸婦人問題研究所創立とその前後

梶井 幸代（石川）

北陸婦人問題研究所の梶井でございます。事例発表の1人に選ばれたわけでございますけれど、この婦人問題研究所というのは大変大げさな名前でございます、選ばれながら大変恥ずかしいなと思ったわけでございますけれども、ただいまは幻の研究所で、100名ぐらいの女の人が集りまして「町の女の学問所」といったものを形成しているところでございます。

実は昭和56年のことでしたが、私はそれまで勤めておりました女子短大の教授を定年で退職いたしました。そのときにちょうど「国連婦人の10年」の折り返し年をちょうど過ぎたところでして、その年の2月に皆さまご存知の市川房枝先生がお亡くなりになったのです。北陸は豪雪でした。白い壁に囲まれた部屋でテレビのブラウン管に走る先生の計報の前に私は立ちすくんでおりました。このとき咄嗟に前後の考えもなく、先生がお亡くなりになった、私はもし大学を辞めたら婦人問題研究所をつくろうと決心していたのでございます。

市川先生は、実は昭和53年にはじめて石川県にお出でになりました。「小さな女性懇話会」というグループと私どもの大学の婦人問題研究室が共催して先生ははじめて北陸の地を踏まれたのでございます。

そのとき先生は議会で女子差別撤廃条約の批准に向けて国内法改正のためにご努力を傾けていらっしゃる最中でした。高校家庭科共修の問題を、先生は熱心に話してくださいました。しかし北陸の主婦たちの反応は実は鈍かったのでございます。一部の若い教師たちは活発に反応しておりましたけれど、大勢の私たち婦人にとってはなかなか先生の後にさっとついていくということはできませんでした。私は夜行でお帰りになる先生を駅頭に見送って、しばらくの間立ち尽しておりました。私がいつか自由になったら先生の闘いに参加してみたいと思ったのはそのときのことでございます。定年は私にその自由を与えてくれました。

短大で国文科の教授が本職であった私は、婦人問題研究室長を兼任しておりました。この短大が築かれましたとき初代の研究室長となった笠森伝繁という農村経済学者がおりました。北陸というところは気候、風土、人情から申しまして婦人のうえに多くの歪みを重ねている土地柄でございます。先生は、この土地に芽生えた短大といたしましては、大げさにいえば学際的に、いろいろな専門を超えて、どの分野からも婦人問題の研究は今後欠かすことはできないものだと言っ、その当時としては珍しいこの研究室を創設したのでございます。しかし大学と

いうところは、自分の専門の業績を上げるのには一生懸命ですけど、婦人問題に協力しても自己の業績とはなりません。ただいまのように女性学がいろいろな大学に芽生えつつあるときは違いまして、学長は決して女性学を受け入れませんでした。学生は、婦人というのは自分のことだとは思わないのでございます。ただいま「婦人差別」が「女子差別」と変わりましたように、「女子」という言葉ならまたいかかと思いますが、「婦人」は、「結婚している主婦」だと思っております、自分の問題とは考えませんでした。「国連婦人の10年」は遠いところで鳴っている鐘の音で、教授会でも学友会でも、この婦人問題研究室から出すPRに一向に応じてくれませんでした。

学生は就職試験で、はじめて社会の女性に対する疎外を知って愕然とするのでございます。そのとき私は辞めるに際しまして、新しく赴任されてきた学長に、この婦人問題研究室の継続を主張いたしました。しかしその学長は、私が辞めたあとはこの研究室は封鎖するということ宣言なさったわけでございます。そこで私は、「婦人問題は実は主婦の問題であり、そして職業をもつ女の問題である。これは町の真中でこそこの研究室が必要である。」ということをつくづくと感じました。そこで女のための町の学問所を考えはじめたわけでございます。

私は石川へ嫁ぎます前、大阪の生まれで、大阪は時の権力というものに対して自由に自分の学問の道を選ぶという町人の町でございます。私は金沢という非常に保守的な町で、時の権力というものに対して自由な立場で女が学問ができないかと考え始めました。退職の日を前にして、たまたまNHKから「朝のロータリー」という番組で放送を頼まれたのでございます。そのときこの町の学問所の話をしました。そうしたらたちまち反響が返ってまいりまして、発起人が名乗りをあげ、友人や教え子たちが後援をいたしまして、「北陸婦人問題研究所」は発足したのでございます。

昭和56年5月のことでございました。友人たちは最初私に、古典塾を開くことを勧めたのです。私の源氏物語の講義に集まる主婦がたくさんございます。その主婦たちに婦人問題研究所の話をしてみました。そうしましたら、「主人は私に大変理解があって、古典の講座に行くことを喜んで勧めてくれる。この私になんの婦人問題がありましようか。」と言って背を向けました。婦人問題というのは、例えば昔、女の人が小説を読むときに大変不良呼ばわりをされたときがあります。今は文学はタブーではなくなりましたが、婦人問題はまだ百万石の金沢では危険思想の領域に入っているのです。

この金沢でともかく100人を超す女が、婦人問題研究所に集まったことに私は感激いたしました。会費が年に5,000円、これだけで婦人問題、女性史、古典の女性、憲法、どの講座にも参加できるのでございます。会員の中からリーダーが出まして、講義、調査、見学等をかわり合ってやっております。みんな大人でございます。教師になり、学生になる。教師はみなボランティア活動で、年を追って老後問題、教育問題に講座は広がってまいりました。公開講演会、

公開セミナーで社会に働きかけております。男女雇用機会均等法は専業主婦を集めて研修いたしまして、署名を集めて陳情までもってまいりました。女が、自分たちの乏しい自己財源で、どこからの援助もあてにせず、学習する場をつくることから婦人問題解決への道は開けると、私は思ったのでございます。イデオロギーに捕われず、女 of 思想と論理を汲み上げて、この現在へのひとつの挑戦となったらと私は考えております。失礼いたしました。

2 改めて看護婦という職業を選んで

森 知 子 (神奈川)

私は「国連婦人の10年」のスタートした年は 人の子どもを育てる専業主婦でした。ただ子育てだけをやっているのではなくて、地域の子供会とか県民少年団とか、あるいは婦人学級とかという地域活動を一生懸命やっておりました。そのころ横浜市で「福祉の風土づくり」という講座を委託されまして、私がやっていた婦人学級で毎年講座をもっていました。その頃は日本中が福祉、福祉と焦点が福祉に集まっているようでしたので、いろいろな大学の先生とか、現場の老人ホームの園長さんとかに講義していただきましたなかで、何も資格のない無力な自分を見つめ直しました。それで思い切って准看護学校へ進むことにしました。

そのときいろいろな地域活動をすべてやめてしまうつもりだったのですが、ひとつだけ婦人学級だけは残して、今14年目になっています。その婦人学級は主に古典文学をやっている、昔の人の生活、歴史教育の問題を考えるというような幅広いことを、月に1回ですがやっております。

准看護学校に入った年は、そのころ人生74年で、ちょうど折り返し点でした。自分の息子や娘と同じぐらいの年齢の人たちの中に交って基礎課目、そして専門課目、実習を済ませて、資格試験をとることができました。

今も准看護婦の廃止問題が続いていますが、やはり日進月歩の医学の中で、准看護婦だけでは知識が足りないのではないかと思います、1年間勉強して、正看といわれる看護学校に進みました。看護学校は基礎課目も物理とか科学、生物、哲学とか英語、国語もあるのですが、そのころ高3だった長男に一生懸命教えてもらいまして、どうやら赤点を免れて過ぎました。専門課目は准看のときとはほぼ同じですので、ただ深く高度になったということだけでした。実習も半年あまりあります。在学中は妻であり、母であり、学生であり、そしてその学校は定時制でしたから勤めながら学校に行っていましたので社会人でもあるという、いくつもの顔を使い分けて過ごしていましたが、家族の理解と協力があったからこそできたと思います。

昭和52年から58年までの6年間かかって看護婦の国家試験を取ることができました。私と同じぐらいの年齢の人は何人かおりましたけれど、その方たちは若いころに准看の資格を取って、そして子育てが終ったあと改めて看護婦の学校へ進学したという方ばかりでした。58年の2月から3月にかけては、わが家の長女が大学受験、次男が高校受験、そして私が国家試験。家の中は異様な雰囲気、たまたま仙台の大学に行っている長男が帰省しましたが、「この家は恐ろしい家だ。」と言って逃げ出してしまいました。

看護学校に入った動機は先ほども申し上げましたが、一番強かったのは老人福祉のほうをや

りたいということでした。その考えは今でも変わらないのですが、年を取っていても新人なのです。まずは臨床の経験を積まなければならないということで、卒業と同時に横浜市の南部に新しく500床のベッドを持つ病院ができて、そこに運よく就職することができ、現在に至っています。就職してから2年ちょっとですけれど、小児病棟とか循環器病棟、今は消化器系の外科病棟に勤務してまして、夜勤も月に8日から10日ぐらい行っています。子供たちは、長男は仙台に行って、次男は長野の高校に行っていて、家には今年の春就職した娘だけです。自分の健康管理に気をつければそれほど苦になりません。というのは半分ぐらい嘘で、やはり一晩中起きて仕事をするということは自然の節理に反することで、生活のリズムを崩すことになり、あまり楽ではありません。入院して来られる患者さんというのは体の病いだけでなく、心も病んでいる方が多くて、特にいま外科病棟では末期の癌の患者さんへの対処の仕方ということが非常に問題になっていて、気骨の折れる仕事です。外科病棟は老人福祉と関係ないように思われますけれど、患者さんの平均年齢は60歳ぐらい。80歳以上の方の手術も珍しくありません。老人の入院によって展開される様々な家族の葛藤を目の当たりに見まして、高齢化社会の到来を肌で感じています。

話は少し戻りますが、就職して半年目に横浜市で「海外セミナー」というのがありまして、フランスとオランダへ行ってきました。フランスでは婦人の再就職の問題でいろいろなところを見学したのですが、そのときに自己紹介で今申し上げたようなことを話したら、「テレビアン、あなたはわれわれのパイオニアだ。」と、そこの所長さんに言われました。オランダでは老人センターを見学しました。オランダは社会福祉が非常に進んでいて、自分の意思で老人センターに入りたくなったら家とか土地を処分して入ります。個人の意思は非常に尊重されていますけれど、またそれだけ個人にかかる責任というものも重いということも知りました。そういうオランダの老人センターのよいところと、日本のよい精神風土を活かしたような老人ホームを、将来つくりたいと思っています。

今年は「国連婦人の10年」最終の年で、私も多忙な職場で毎日元気に働いています。この10年間は私にとってとても意義深い10年でしたし、次へのステップにしたいと思います。以上です。

3 私にとっての社会参加

中 井 さち子 (滋賀)

私は、良妻賢母を地でいく明治生まれの母に育てられ、妻は家に置いておくのが男の甲斐性であり「男は仕事」と性別役割分担を信条とする男性と結婚しました。当然自分の意志も持たぬまま結婚と同時に仕事を辞めました。今から10年前のことです。しかし家事、育児の合間の習いごとや読書を通して、女も家にばかり閉じてもってはいけなく考えるようになりました。

滋賀県主催の「国連婦人の10年」のひとつの学習会に参加したときのことです。「女は仕事を捨てたときから敗北者である。仕事を辞めた中年女性をハイと受け入れてくださる甘い企業などない。ブランクの間に女の能力が落ちているから。」講師の言葉に目の鱗がはがれるとはこのことでしょう。これを機会に今からでも遅くないから、できることから何事にも積極的に参加しようと決意しました。県政モニターにも力が入りました。

滋賀県県民討論会においては「今、何が必要なのか青少年問題」というテーマで論文応募。厚かましくも880名の中から3名のパネラーとして壇上に上がらせていただきました。滋賀県婦人問題懇談会委員を途中年度から委嘱され、併せて女性学講座を受講。それ等に伴い近畿、西日本、東京と研修会に水を得た魚のようにどんどん参加させていただきました。どの会議に臨んでも自分の意見、考え方をもち、常に主体性をもち発言しようと心がけました。そのためには常日頃から問題意識や学習意欲をもたなければならぬと痛感しました。遠方の立派な会議に出席していても、お客さま気分の参加や眠っている同性の方を見ると特に胸が痛みます。おむつ待ちの子連れから参加した私の社会参加ですが、家にいるとわがままをいう子が、「お母さんの大事なお仕事だから、お勉強だから。」と納得させると、持ってきたおもちゃで賢く遊んでくれました。

しかし主人は不服で、「何も不自由はさせていないはず、何が不足だ、言え。」と怒鳴っていました。私はトイレのカレンダーにせっせと予定を書き入れました。そして照明も明るくしました。主人は毎朝カレンダーに目を通してくれていたようで、いつしか「出席の会議には子連れに甘えることなく責任をもつように。」と言ってくれるようになりました。大変うれしかったです。忘れることができません。

一昨年11月22日から30日まで中国に表敬訪問と記入したときのこと。

11月に中国湖南省政府招待による第1回訪中団、知事団長以下20名の中に、婦人代表1名として参加させていただく光栄を得、貴重な体験をいただいたわけです。

「はわんいん（歓迎）はわんいん」千名を超す歓迎レセプションの感激はいま思い出しましても足が震えてまいります。大阪空港で飛行機が見えなくなるまで見送ってくれた5歳の息子

は、いつもお母さんと一緒だったので彼なりに非常にショックだったらしく、「寂しかった。でも僕、勉強してへんもん。僕も勉強したらお母さんみたいに中国へ行けるんか。」と今でもよく言います。親の後ろ姿を見て子供は育ち、生き方の答えを出しているようで、テレビを親でお菓子をかじっているだけの母親だったと思うとぞっとします。

私の家に、中国人で京都外国語大学の客員講師をされている女性3名が生け花を習いに見えますが、息子のホスト役は素晴らしいものです。今年の春小学2年生になり、皿拭き等を手伝ってくれますが、短い時間であっても同じことをしていると共通の話題に親子の対話もはずみ、教育とは共に育つことなんだなと思います。男子台所に入らず主義で、何かあると家事を実家の母にお願いしていた主人が、祖母が倒れたアクシデントのとき、子供の弁当までつくってくれ、私は安心して看病に専念することができました。

国際交流の司会の場合、滋賀県青年団体連合会の指導部員、自然食料理教室の助手、家で華道教室、大津市女性市民会議、滋賀県婦人問題懇話会会員等、楽しいことがいっぱい。去年は県下の女性に声をかけて、約60名ほどが1年間、法律を学びましたがそのお世話もさせていただきました。交通事故問題や消費契約、労働基準法等暮らしに役に立つ身近なことばかりで、今年も新しいテーマで続けたいと思います。高齢化社会に備え、いまレインボー計画といきがつて、ある大学の受験準備を進めています。7年後には立派な資格をもち卒業したいと思います。

男は家庭的自立、女に経済的自立を強いる前の第一歩は、夫に妻の生き方を尊重し、認めてもらう精神的自立が一番であると、私の家庭を振り返ってそのように思います。男女の平等実現には男性の理解と協力が不可欠です。「飯、風呂、寝る」の整った居心地のいい家庭からの脱皮に、主人こそ並々ならぬ努力が必要だったと感謝しております。外へ出る機会の多い私を、「奥さん」でなく「表さん」と笑う主人に、「国連婦人の10年」にわが家は180度回転。幸せを噛みしめています。ありがとうございました。

4 婦人村議を私たちの手で誕生させて

沢内村婦人有権者の会（岩手）

代表 吉 田 ス エ

国際婦人年を告げる鐘の音がはるかに響き始めたころ、東北の寒村、沢内村には長い間差別され続けてきた女の人たちが、豪雪の地底で熱く燃えながら地表に踊り出る力を蓄え始めていました。沢内村は岩手県の西、秋田県境に近く、人口4,700人の過疎の農山村です。昭和29年創立した村婦人連絡協議会は600人の会員からなり、昨年30周年を迎え、記念大会、記念誌発行を行い、地道に継続した婦人運動の歴史を振り返りました。

豪雪、貧乏、病気の中から立ち上がった無医村、沢内村は、長年の行政と村民の協力体制が実って、老人医療10割給付と包括医療を続け、保健の村として注目をされるようになったのです。女たちは婦人会活動の輪を広げ、村の中核団体として健康活動を推進し、52年には婦人の健康就労調査報告書をまとめ、行政に対し、農業や誘致企業に働く婦人の健康や学習の場について問題提起しました。57年婦人週間を考える集いを開催。有権者意識の向上を図り、また村長を囲む会や村議との懇談会を開催し、45年以来議会傍聴も継続し、政治と生活についてのかかわりのある問題も学習を続けてきました。また婦人会活動にかかわる請願書提出や陳情運動も行い、そのたびに女の声が、政策決定の場に届かぬ嘆きを身にしみて感じてきたのです。

56年の村議補欠選には、村婦協、母子婦協が力を合わせて「婦人議員を。」と動き始めようとした矢先、男性候補から「出馬をやめてくれ。」と強引に押し切れ、ついに無投票当選させてしまったのです。2年後の統一地方選こそと決意した私たちは、57年「沢内村婦人有権者の会」を結成。地域選出に偏り、金権、地位利用の男性社会を浄化するためには、自分たちの候補を出馬させ、明るい選挙を実践し、議会に新風を吹き込もうという結論に達しました。しかし無所属で、明るい選挙を旗印にしたことには、「おなごに何ができる、当選するわけがない。」という声が多かったのです。ときの婦人連絡協議会長57歳を候補者に立て、まず公職選挙法の勉強のため17箇条にわたる公開質問状を村の選挙管理委員会に送り、回答を求め1からの勉強を始めたのです。駐在所にも出向き、明るい選挙についての指導も受けました。立候補者の届出の説明会にも婦人たちのメンバーが出かけ、十分な前準備として真剣に説明を受けました。

総括責任者には私が押し上げられ、出納、ポスター、掲示、各々責任者は有権者の会のメンバーが腹を据えて引き受けました。私たちの主張に共感した男性のポスター貼り協力もあり選挙カーのドライバー、うぐいす嬢、応援部隊も女ばかりの熱い闘いが始まったのです。はじめての体験でしたが、村にはじめての歴史をつくるのは自分たちだという使命感と、強い連帯感

で夢中になって運動した7日間でした。街頭演説と個人演説会に力を入れ、人口の半数を占める女の力を結集し、「台所からの声を村政に反映させよう、弱い立場の人を守り、また若い人たちも定着する村づくりのために新鮮な婦人の知恵を活かそう。」をスローガンに、うぐいすやかっこのテープを流しながら、明るい選挙を訴え続けたのです。「さわやかな選挙をありがとう。」の激励電報も飛び込むなか、母さんたちの心をひとつにした暖い協調体制のお陰で、厳しい選挙戦を乗り切ったのです。

絶対頑張ってくれなどの励ましの電話の鳴るうちに投票日を迎え、村の歴史以来はじめての婦人議員が誕生し、私たちの熱意もようやく実を結んだのです。今、わが婦人議員は初議会から、いつも一般質問を第一番に質問し、積極的な質疑発言とともに村長の政治姿勢を正し高齢化社会への具体策、婦人対策懇談会設置提言等の新風を吹き込む活躍に、有線議会中継を聴く人も多くなったとのこと。私たちもまた、後援会組織の強化や婦人の意識向上に努めながら、さらに新しい第一歩を進めたい覚悟でいるところでございます。

5 新旧住民の垣根をはずして

君津市婦人の集い（千葉）

代表 櫻 本 菊 枝

私は6、7年前「虎騒動」で世間を騒がせた、千葉県君津市鹿野山の麓からまいりました。あれ以来私たちは何か社会に誇れるようなものをもとえて、この婦人の集いに取り組んできたような気がいたします。図らずも今日、発表の場を与えていただいて本当に感謝いたします。

1200～1300年の昔、東国の若者は防人として国の守りに北九州にまいりました。今ではその北九州から鉄の守りに君津へたくさん来られています。私は何か浅からぬ因縁を感じるものでございますが、私たちの君津市婦人の集いは、従来の地域婦人と新しい新住民の婦人によって「仲よく手をつなごう婦人の仲間」を合言葉に始められた極めて画期的な催しであったと考えます。

君津は市政施行以来まだ十数年の若い市で、都市形態の整備や新旧の住民の融和が当面の課題といえました。とかく地域婦人会とグループには溝があり、反発しあっていると見られがちですが、良識ある双方のリーダーの合意によって、お互いの立場を尊重しながら交流し、問題を解決していこうという学習集団が生まれたということは、それなりに地域を愛する心の表れであり、国際婦人年の意義に応えるものであったと思います。

毎年1回、2月8日に開かれる婦人の集いは、それ自体完結する行事ではなく、お互いがかかえている課題や悩みをその日一堂に持ちより、解決の方法をさぐり、それを実践に移す、その学習経過を大切にします。

学習、実践、検証、学習、そのサイクルで集いの輪を広げ、今年で9回を迎えました。第1回からの問題を大別しますと、婦人の問題、子供の問題、地域社会、あるいは趣味、教養となります。これはみんな私たち婦人の目を通した、婦人ならではの問題で、水と洗剤のように第1回からずっと取り組んでいるものもあります。また年金法改正を機会に、「法的年金を考える」という学習も始めました。そのほかずっと続けている問題には、もちろん女性の問題、子供の問題があります。会を重ねるに従って視野も広く、内容も深くなってきております。

組織は大きい自主性に欠ける地域婦人会と、学習意欲旺盛なグループがはじめて交流したときは、地域婦人会は目を覚まされた思いがありました。そのグループの学習意欲が牽引力となり、婦人会の動員力が会場を盛り上げるこの集いは、お互いの長短を補って、少数の3歩前進より全体の1歩前進を心がけてまいりました。初回から8回までの延べ参加人員はおよそ2400名になります。市の総人口8万人に比べればほんの微々たるものですが、参加者一人一人の意識に足跡を残したこの集いの感激が年々少しずつでも婦人の連帯の和を広げていると確

信いたします。

「君津へ来てよかった、君津へ来てもらってよかった。」これが私たちみんなの願いです。この運動は目に見えない各人の意識の変革と私たちの生活の場から改善されなければならない問題がほとんどですから、決して華やかなものではありません。それどころか、ともすれば足を引っばられがちになります。反省と模索の繰り返しで、今ではどうやら社会教育主事の足手まといにならないようにやることができるようになりました。「国連婦人の10年」のあとには21世紀がスピードを上げてやってきます。男女平等、高齢化、国際化、あるいは情報化、その21世紀社会に女だからという甘えや同情は許されません。賢く自立して社会に貢献する女性が必要です。

婦人の集いは私たちの21世紀支度でもあります。東京のど真中で古めかしい地域婦人会などという名前をご存知ない方も多いかと思いますが、君津では新住民の人たちに目を覚まされた地域婦人が共々新しい婦人を目指して頑張っております。どうもありがとうございました。

6 私たちのグループ活動

長谷川グループ

長谷川グループ（徳島）

は せ が わ

代者 長谷川 葉 月

私たちのグループのある徳島県阿南市は四国の南東に位置いたしておりまして、高校野球で有名な池田高校とは対角線で反対側にあります。国道から2キロメートルぐらい山の中に入った桃源郷のようなところでございます。

グループが生まれたのは昭和50年7月でございますが、「国連婦人の10年」が始まったとか「国際婦人年」だからというのではなく、山間の農家の主婦が現在の生活に対する苛立ちから、普及員さんの呼びかけに応じてつくったものなのです。2年間は熱心な普及員さんまかせの活動で充実してはおりましたけれど、その方の転勤であっさりダウンしてしまいました。

それから2年間のブランクはあったのですが、その間、市のリーダー研修や、普及所のグループづくりのやり方について講習に参加して、今度は婦人会、農協婦人部、生活改善グループの3つを、メンバーが同じですので、昭和54年「長谷川グループ」として再出発いたしました。普及員さんまかせでなく、自立したグループづくりをするため一人一役を決め、みんなの希望を聞いて年間の計画を立てました。

料理講習をするため集会所にガスと水道を付けてもらいました。農協と市役所に費用を出してもらえよう何度も陳情したのですが、なにしろ男性中心の山間僻地でございますため、

おなごが先に立ってそんなことをする。」と有志の人たちに水道の取り付けを断られたこともありました。しかし全員の団結と努力の甲斐あって、小さな台所も付いて料理講習もできるようになり、自分たちでつくった野菜の調理はもちろん、保存食や漬物などの加工もできるようになりました。竹の子と水稻の生産だけの農家15戸の地区で、喜びも、不満も、体のコンディションまでよく似た主婦の集りで、話のまとまりもよく、竹の子収穫後の寄合いで体の不調そうなみんなの顔を見て健康教室をやることを提案し、市役所と保健所をお願いして2年間の健康教室をやりました。血圧測定や体重測定、スライドで自分の体の構造や管理の仕方について具体的に見せてもらったり、寝たきり老人の看護法や貧血予防の食事のつくり方など、すぐに役立つことばかり教えていただきました。なにしろ三世代同居の家庭が大半であり、農作業でも老人の助けを借りなければやっていけないこともあります。寝たきり老人にならないとも限らないものですから、みんな真剣に勉強いたしました。自分の体は自分で管理しなければいけないという自覚ができ、今まで健康にまかせて無理をしていた人たちも、食事や血圧、体重の増減に気を配り、いや成人病の検診に進んで行く賢い主婦になりつつあります。また、公民館主催の史跡めぐりに全員で参加したり、みかん狩りや潮干狩を楽しむゆとりある生活がで

きるようになり、地区の敬老会には全員参加の寸劇やオベレッタなどに参加して、お年寄りだけでなく、参加している自分たちまで楽しんでおります。

最近では農閑期にはパートで働く人が増え、昼の会合がやりにくくなりました。従って、夜の会合が多くなり、内容も少し変わり、同和問題、女性差別などの勉強をしたり、近くのおまわりさんに来てもらって交通安全や少年の非行など、身近な問題について教えてもらったり、話し合ったりしています。先日も徳島県婦人の集いでいただいてきた「女性ライフプラン」という小冊子をみんなで読んで、「今年の市会議員の選挙は、夫や運動員に頼まれた人でなく、自分で選ぼう。」「古くなった集会所をもう少しきれいに直してもらおう。」「今年の県婦人協議会主催の婦人大学には3人は参加しよう。」と具体的に話し合い、活動計画もつくったところでございます。

自分たちの竹やぶで取れる竹の笹を素材にして竹ぼうき作りの講習をやったとき、講師に来てもらった隣のおじさんは、「このごろ長谷川^{ながたにがわ}も嫁はんにはかなわん。」と冗談めかしに言っていました。10年前の苛立ちを思うと、本当に長谷川^{ながたにがわ}も変わったなと思う次第です。これで私の発表を終わります。ありがとうございました。

Ⅶ 全 体 討 論

「あらゆる分野への男女の共同参加

— 『国連婦人の10年』最終年にあたって —

○小玉美恵子 ただいまから全体討論を始めさせていただきます。はじめに講師の先生方お一人ずつ問題提起をしていただきます。

それでは壇上にお並びの講師の先生方をご紹介します。弁護士の渥美雅子さんです。渥美さんには討論リーダーをお願いすることになっています。続きまして、作家で精神科医でいらっします、なだいなださん、朝日新聞編集委員の下村満子さん、小田急百貨店の取締役相談役、ホテル小田急取締役社長の三矢隆夫さんでございます。渥美さん、どうぞよろしくお願いいたします。

○渥美雅子 それでは午後の討論に入りたいと思います。私、午前中から皆さんの意見発表を拝聴いたしましたが、この10年何が変わったとって、女の考え方、生き方ほど変わったことはないかと痛感いたしました。私も意見発表の活動事例、意見文の選考に参加させていただきまして、その感想を申し上げます。非常に皆さんが大人になった、こういう言い方をするととても失礼なのですが、大人になった。ただ、キリキリ、カリカリ男女差別はひどいじゃないかと言って社会を告発していた時代から、ゆとりをもって楽しみながらいろいろ活動をしていらっしゃるし、それも非常にユニークに、ユーモラスに、それを男性にも理解してもらいながら活動していて、それがひいては中国に行ったり、フランス、ニューヨークに行ったり、大きく国際的に活躍する場をつくっているというようなところで、大変感心をいたしました。

午前中の発表で面白かったのは、トイレの中にカレンダーを貼ってという発表がありましたが、トイレに貼るというのは名案だなと思いました。ほかに見るところがないですね。いやでも目に入ってきますね。ですから男性もそれをやられたら、これは覚悟を決めざるをえない、これが運のつきだなと思うのですが、ああいう楽しいアイデアをフルに活かしながら女性が活躍する場を求めていくのは、とてもいいことだなと思いました。これは、今日発表のあった皆さんだけではなくて、最終選考に残った40数編の皆さんほとんどレベルは同じといってもいいほど、非常に質の高いものばかりでございまして、それをトータルで眺めてみると、本当に女たちが大人になったし、社会に出てなんでも自分で企画し、自分で連帯をつくってやっていく、素晴らしいことだなと。午前中の高橋前大使のお話の中にも、女たちが連帯をつくるということは、言うは易しく行うは難しいのだというお話がございましたけれど、にもかかわらず日本の女性たちは、そこを一生懸命クリ

ヤーしようと思って努力し、それが地道に実りつつあるという感を深めたわけでございます。

私の担当は「法制にみるこの10年」ということを問題提起することになっています。皆さまよくご存知と思いますが、この10年間にいろいろな法律が新しくできたり、変わったりいたしました。一番早いほうからいいますと、昭和51年に民法の一部改正がありました。この改正は、離婚した女性が昔の名字に戻らなくてもいい、鈴木さんが山田さんと結婚して山田さんになったら、離婚しても山田さんを名のってもいいという改正でした。私たち「婚氏統称」と呼んでいますけれども、そういう改正があったので、それまで離婚をすると女性是否応なしにプライバシーを公開するようなはめになってしまう。「あら、あなたまた鈴木さんに戻ったのね、離婚なさったの。」というような目でみられる。そこをあまりプライバシーを公開しなくて済むということです。これは離婚が増えている昨今、大変女性にとって救いになる一つの法改正でした。

これが昭和51年6月15日から施行されていますが、この制度を実際に女性がどのくらい使うかといいますと、施行された年は離婚する人たちの17パーセントの女性が婚氏を統称していました。58年の統計でみますと、33パーセントの人たちが婚氏統称になっています。ですから離婚する全体の3分の1の女性が結婚当時の名前をそのまま名のるようになってきた。これは大変な伸び率です。3分の1と申しますが、実際に私たち仕事をやっていると、例えば子どものある夫婦で離婚する場合に、その子どもが学齢に達しているような場合で、しかもその子どもをお母さんが引き取るような場合には、ほとんどの女性がそのまま婚氏を統称しているように思います。若い、結婚したてで子どももないような人は旧姓に戻るけれども、子どもも社会生活をもっているような人はほとんどそのまま婚氏を使うのだというようなことになっているような気がいたします。

次に、昭和56年1月1日から施行になった民法改正で、「相続分の引き上げ」がありました。引き上げの大きなポイントは2つあります。1つは配偶者、おおむね妻が残ると仮定した場合に、妻の法定相続分が引き上げられる。今まで子どもと一緒に相続するときには3分の1だったのが2分の1になり、親と一緒に相続をするとき2分の1だったのが3分の2になり、子どもも親もいないという場合に妻が3分の2だったのが4分の3になり、少しずつですけれども妻の法定相続分が増えたという一点です。

もう1つは特別に働きのあった、功績のあった、そしてそれがために遺産がこれだけ残ったではないかといえるような場合、その人に対して寄与分というのを認めようではないかという制度ができました。ですから農家の奥さんであるとか、商店の奥さんであるとか共働きの奥さん等は、法定相続分とは別に、寄与分というものを請求することができるようになった。それと同時に税法も改正されて、妻が法定相続分を受け取る場合に、例えそ

れが何千万になろうが何億円になろうが、税金はかからないというような改正がありました。

ごく最近の改正としては、今年の1月1日から施行になっている「国籍法の改正」があります。大昔の国籍法というのは、明治32年にできた国籍法ですが、夫婦、親子、国籍はみんな一緒というのが前提でした。それが昭和25年、戦後1回改正されて夫婦、親子バラバラで構わない、そこは個人主義を貫こうではないかというふうに変更になったのですが、ただ、父系血統主義といいまして、男性優位といいましょうか、国際結婚をした場合に、お父さんが日本人なら子どもは日本国籍をすんなり取れる。お母さんが日本人の場合には日本国籍はすんなりとは取れないというふうな父系血統優先主義をとっていました。これも男女差別であるということで、今回の改正では父母両系血統主義、父親が日本人であっても母親が日本人であっても、生まれた子どもは日本人として国籍がとれるというふうな改正になりました。

それと並んで、日本に帰化をする条件が男女平等になりました。今までは夫が日本人のほうが帰化しやすかったのです。妻についてはあまりうるさいことはいわれぬ。けれども妻が日本人で夫が外国人の場合に帰化するのが面倒でした。それが、両方同等ということになりました。

一番ホットなところで「男女雇用機会均等法」の成立というのがあります。これが昭和60年5月17日、これは法が成立したはやほやのものです。施行は来年の4月ですが、これは皆さまよくご存知のとおり賛否両論、8年がかりでいろいろな審議をしたわけですが、コンセンサスを得ることが大変難かしゅうございました。労使、一般市民、女性男性両方から反対もあったし、賛成もあったし、けんけんがくがくでございました。しかし一応、勤労婦人福祉法を大幅に変えるということと、労働基準法を一部変えるということで法律が成立いたしました。しかし具体的にこれの細かい目安をどう決めていくか、どう運用していくかというのは全くこれからのことです。これを「私の意志に、希望に沿うようにつくってください。」という声を大いにあげていかなければいけないところにきているわけです。

さらに近くは「年金法」の改正があります。これも細かいことを言い出すとキリがないわけですが、とにかくにも婦人の基礎年金制度、サラリーマンの奥さんでも、かなり年を取ってから離婚した奥さんでも、とにかく年金の対象からはずれるということがないように、どんな人でも基礎年金だけはもらえるのだというような基礎年金制度が確立をいたしました。そんなこんながありまして、「国連婦人の10年」の間に法制というのいろいろ大きく展開してまいりました。そして目前に女子差別撤廃条約の批准という作業が待ち構えているわけです。大きな仕掛けはできた。さてこれからこの仕掛けの中にどんな中身を盛り込んでいくかと。建前はできた。これから本音として何をその中に入れていくかと

いう事態に立ち入っているわけです。

それと同時に、この10年間制定された法律だけではなくて、裁判所で言いわたされる判決もいろいろ女性の権利というのを、あるいは女性の地位というのを引き上げる判決がありました。最高裁の判決だけ拾いまして、昭和50年に「伊豆シャボテン公園事件」というのがありまして、これは「定年差別はいけないよ。男子57歳、女子47歳という定年差別はけしからん。」という判決でした。56年にも「日産自動車事件」。これは男子60歳、女子55歳、これもいけないということになりました。昭和56年に女子の家事労働を金銭的に評価すべしという判決が出ました。これは交通事故に遭った女の子の場合ですが、それまで男子と女子と非常に命の値段が違ったので、女子の命の値段を上げるために年間家事労働分を60万上乘せしようではないか、60万で情ない金額なのですけれども、そういうことがいいか悪いかは別として、最高裁は60万上乘せするという判決を出しました。

もう一つは、うんと借金をかかえて夫が倒産をしてしまった場合に、奥さんがその夫と離婚してありったけの財産を財産分与でもらってしまうという場合がよくあるのですが、すると怒るのは夫の債権者なのです。「なんだ離婚なんかしやがって、俺が押さえようと思っていた財産を奥さんが持っていくとはけしからん。」というふうに怒るわけですが、これも昭和58年に「怒っても無駄だよ。」という判決が出ました。奥さんは奥さんなりに権利があるのだから、その権利のほうが優先的だという趣旨の判決でございます。

そんなふうに法律も変わった、判例も変わってきたということで、いろいろな面で仕掛けはできたのですが、仕掛けができればそれですべて万々歳かというところでもないのです。まだ女は入れないゴルフ場というのもあるし、社会の中にはいろいろな男女差別があります。生きている間だけ男女不平等かと思うとそうでもなくて、死んでもお仏壇に飾る位牌というのが、夫のほうが大きくて妻のほうが必ず小さいんですってね。これはなんともいわずに言い難い生活慣習の中にびったり根付いている男女不平等みたいなものもあるというのが現実でございます。

というところで10分たったようなので一応話を終わらせていただきまして、なだ先生にバトンタッチをいたします。なだ先生は男性の立場からと、作家でありお医者さまでいらっしゃるということで、そういうご専門の立場から家族、夫婦の人間関係というようなことについてのご提言をいただく予定でございます。

○なだいなだ 法律の枠ができ上がったそのあとにも意識の問題が残ってしまして、今日はその意識の問題についてしゃべろうと思っていたのですが、男を代表してと今言われたのでしゃべりにくくなりました。僕は男に頼まれて代表になったわけではない。主催者に頼まれて、のこのこと出てきただけです。ぼくの意見は、男の中では非常に特殊な意見かも知れ

ません。こういう男もいるのかと思って聞いてください。しかし将来こういう男が増えればいいと思うならそれもいいではないかと思います。

私が考えるには、女性の問題を女性だけで議論をしたって埒があかない。今日も集まって来られた方たちの中に男性が少ないけれども、男性抜きにしてはどうしても解決できない問題があるのです。例えば雇用の問題でネックになっているのは男性と女性の性の現実の差です。

例えばお産をする。男に子どもを産めといったって産めない。女しか産めない。「くやしかったら産んでみろ。」と言ってごらん下さい。女性だけが結婚して子供を産む。そうすると産休というのをくれます。出産前何日、出産後何日。これはきまっています。しかし産前・後休暇をもらってなんの役に立つかということです。現実には働けない状態だからうちにいるだけです。もし誰かが手伝ってくれなかったらお産をした翌日からどうやって子どもの面倒をみて、買物に出かけて、夕食の支度をすればよいか、誰か手伝ってくれる者がなければできません。

ところが同じように産休を亭主がもらえるかといいますと、そう簡単にはもらえないのです。例えば奥さんがお産をしたその2、3日くらいは、「子供が産まれるので早く帰らせてくれ、産まれたばかりなので……………」と休めますが、2週間、3週間休めば「お前、それでも男か。」なんて言われるわけです。どういうわけかこういう場合、「お前、それでも父親か。」と言われぬ。父親だったらうちに帰って手伝ってやるのが当たり前になるのだけれども、会社のほうは父親を必要としていない。男を必要としているわけです。女のように産休をとることもないので面倒なことのない男と考えているのでしょう。

そういう意味で福祉の進んだ国では、どうしても必要な場合には、子どもが産まれてから1年の間、必要に応じて父親が育児休暇をもらえるようなシステムもできているところがあります。それで自然なのだと言われているけれど、男性が考えていかないと、母性保護と口では言いますが、実現しえないわけです。今まで日本はどうしてきたかといいますと、大家族主義をとって来ましたので、新しく母親になった産婦の母親、すなわちおばあさんが産後の手伝いにやってくる。ところがだんだん核家族化してきた、住宅事情も悪くなってきた、そのために手伝いにやってきても、いる場所がないもので、里に帰ってお産をして、1か月、2カ月は里で暮らして、そして東京なら東京に戻ってくる。そのために東京の産婦人科が倒産したくらいです。産婦人科の倒産というのはそういう事情があった。患者がここでお産してくれるだろうと思って部屋を空けて待っていると、いつの間にか来なくなる。どうしたかという田舎に行っているわけです。田舎のほうの産婦人科の水準がずんずん上がりまして、5つ子は鹿児島だなんていうふうになったわけです。地方の医療水準が上がったのだからそれもいいだろうということにもなりますが、そういう笑えない現実も生まれたわ

けです。

しかしよく考えてみると、子どもというのは1人で作ったわけではないのだから、男女が協力して子育てをやって当然だと考えられる。ここいらで旦那さんに踏ん張ってもらって、女性が産休をとってるときに、自分たちが手伝ってやらなければいけない、そうでなければ母性の保護にはならないと組合のほうで頑張ってもらわないといけないと思うのです。

もう1つ、女性の権利が拡大してきたために悪い面も出てきたところもあるのです。例えば、私は精神科でアル中の専門医なのですが、女性のアル中が増えだした。しかも主婦のアル中が増えだしたなんていうことが新聞にも書かれます。新聞は増えれば書くので、絶対数がどうだということは問題ではない。絶対数はまだ、ずっと少なく、男のアル中の20分の1くらいです。でも、今までより増えてきたことは確かです。私はもっともっとアル中が少なかったときに女性に、「男はアル中が多い、女はアル中が少ない、それは女性が優秀だからなんて思わないでくれ。」と言っていたのです。「女性はアル中にもなれないのだから。」と言っていた。それが少しくなると、女性はアル中にもなれるようになってきたのです。しかしこういうものはならないで済ませたら一番いい。どうしてアル中が増えてきたかということのをこの辺で考えてもらわないといけない。それまでは女性がお酒を自由に飲めなかった。亭主の留守の間にお酒を飲んで酔っ払ってくだをまいているようだったらすぐ離婚ということになって、うんと圧力がかかっていたためにアル中が生まれなかったという事情がありました。だんだん女性は男性と一緒に晩酌に参加するようになりました。これがいいかどうかは分らないのですが、とにかく参加するようになってきて、心の中の障害というものが取れたことは確かです。しかし同時に、女性のアル中が増えた背景には、今でもやはり男があるのです。「夕食を一緒にしない、一体私はなんのために結婚したのだろう、子育てしか自分の仕事はない。」と、そういうところに追い込まれて、しかも子どもがいうことを聞かないということになってきたらお酒にでも逃げる以外にはないという場合も出てきます。寂しさから逃れるためのアル中というのが非常に多い。そういう意味ではまだまだ考えなければならないところがあると思います。

それともう1つは老年の問題があります。日本の場合、老人の福祉がこの数年押さえられてしまいました。6、7年くらい前から日本の老人の自殺は非常に高いということが言われていたわけですが、子どもの自殺はちっとも増えていないのに増えた増えたと騒がれましたが、老人の自殺は多いにもかかわらずあまり騒がれなかった。それで当たり前というふうに思われていたのでしょうけれども、しかし、自殺する老人は一人身の老人よりも家族を持っている老人のほうが多い。なぜかといったら日本の老人は心優しいから、家族に迷惑をかけないようにと思うから自殺をするわけです。このあいだ、80いくつのお

ばあさんが家族に迷惑をかけまいとして自殺した例もありましたが、そういうふうには迷惑をかけないようにと自殺をする。家族に迷惑をかけないようにと気兼ねしているのです。また、老人問題が深刻になってくるにつれて、私などのところに中年から老年になりかけの人たちが、老人の面倒をみるのにくたびれたということを訴えてくる人たちが多くなりました。これが、これから先重要な課題になっていくのではないかと思います。

ある県に行って私は、親子問題について論じてくれと言われて話しに行きました。お母さんお父さんと子どもの関係などを論じればいいのかと思いましたが参加者は、60歳以上の老人ばかりでした。そこでの親子問題は100歳の老人を養っている60歳の孫の問題なのです。「定年退職で経済力もこれから自信を持てないし、体力も自信が持てない。どうやったらいいのか。」という深刻な悩みを相談されたのです。これから先、恐らく女性だけの問題として取り上げられることは少なくなってくると思いますが、全体として取り上げていかなければならない問題が増えてくると思いますので、婦人問題を研究なさる方たちはなるべく視野を広げて、そしてなるべく男性の参加を増やすように努力していただきたいと思います。

私の持ち時間はそろそろ終わりますので、この辺で終わることにいたします。

○温美 どうもありがとうございました。女がアル中にもなれない時代から、アル中になれる時代になったというのは1つの進歩かも知れませんが。私ども仕事をしていまして女性犯罪とか、女子非行とかいうものも増えております。社会の中で一見病理現象とみえるようなものも、あるいは1つの過渡的な文化の発展の一断面かもしれないという気がいたしますと同時に、しかしより新しい、より深刻な問題を解決していかなければならない時代に至っているという気もするわけでございます。

次は下村さんをお願いいたします。下村さんは国際的に活躍をなさっている方です。諸外国との比較を通して婦人の意識、生き方のお話、あるいはお仕事の記事を通して女性たちのお話、幅広い視野からお話を頂戴できるものと思います。

○下村満子 私はいつもこういうときには国際的とか、諸外国との比較というふうに言われるのですが、私もそれほど諸外国をたくさん知っているわけでもなく、特に女性の問題は国によって、あるいは文化的背景、経済的發展によりまして様々なレベルにございまして、それを総括するのは大変難しいことですので、主として先進工業国と日本との関連、それから私の取材活動を通じて観察してきた過去10年くらいの女性のことについて感じたことを申し上げたいと思います。

何より私、女として過去10年、いやそれよりさらにさかのぼりまして、私が大学を卒業

した頃から、今日までの女性の状況を振り返ってみますと、その変化に感無量な気持ちになるのです。私は、小学校5年、10歳くらいのときから仕事をもって一生生きたいということを、なぜか生意気にも考え始めました。たまたま、母親が仕事を持っていたものですから、その影響もあってか、それは極めて簡単なことだというふうに、子どものときは考えていました。母がやっているのだから同じようにやればいいのだと思っていたのです。しかし、実際に年を取るに従いまして、私の母親というのは決して典型ではない、平均的な女ではないということが分かってきて、それと同時に、女が社会的に課せられているいろいろな圧力、そういうものがどんなに大きいものかということ、思春期になり、また高校、大学になるにしたがって私にとっては大変な課題になり、重しになったわけです。それは私にとって一貫して人生の1つの課題であり、興味のある問題でした。特に大学を卒業する時、職業を持とうと考え、それがわずかしくてどれほど悩んだか、あるいは結婚と職業が両立できるだろうか、「仕事を持った女なんて男は誰も相手にしてくれないよ。」とか、「一生一人でやるしかないよ。」と言われたりしてとても考え込んだり。今は笑い話ですが、その当時としては若い女の子としては大変な悩みであったわけです。

そういうところを通して今日の状態をみますと、本当に隔世の感がいたします。私にとっては感無量というのでしょうか、とても変わったなと感じるわけです。もちろん言い出せばまだまだ足りないところだけで、ネガティブな面だけを拾い上げればまだまだ女性が男の人と同じ状態で仕事ができるということではありませんが、過去を振り返りますと感無量という気がいたします。

ことに10年前、国際婦人年の1975年ですが、私はそのころは「週刊朝日」で仕事をしていたので、今でも思い出しますが、メキシコで国際婦人年世界会議がありましたけれども、それを前後して日本の中でもいろいろな女性の動きが起こってまいりました。「国際婦人年を契機として行動する女たちの集い」とか、「中ビ連」とか、いろいろ女性の活動が華々しく報じられる時代だったのです。しかし私は週刊誌という媒体の中におりまして、いつもフラストレーションを感じましたのは、そういう女性の動きに対するマスメディアの扱い方です。常にかからかい、嘲りというか、そういうつまり面白おかしく取り上げた。私はその当時、編集部に女性が1人とか、最高にいても2人くらい的人数で、40対2くらいだったのですが、そういう問題を正面から真面目に取り上げるような企画を持っていても、まず編集長もデスクも通してくれない。「もうちょっと変化球をつけて面白おかしく書いてよ。」という具合でした。そういう発想でしか女性の問題を扱わなかったのです。新聞社ではさすがにこのごろそういうことはありませんが、昔からろくなニュースがないときには「女、子ども、動物」の3つのどれかを書けば大体無難ということがよくいわれていました。週刊誌の部数が落ちると、「女ものない？女ものない？」というわけ

です。「女、子ども、動物」という十把ひとからげの発想でしか女性をみていなかった。女ものということは、今言ったように面白おかしい女の話です。

そういう発想の中で、男性がほとんどという編集部の中で仕事をしていまして、常にフラストレーションを感じていたのですが、1976年、メキシコ会議の翌年、私がアメリカに取材にまいりましたときに、たまたまメキシコ大会を受けて全米女性会議というのがヒューストンで行われました。ヒューストンに取材に行くチャンスがありまして、私はそのときの衝撃を今でも忘れないのです。ヒューストンというテキサス州の昔はカウボーイの男の町ですね、ジョン・ウエインに象徴される西部のヒューストンの街に4万人の女が集合しまして大会が開かれたわけです。その会場の熱気、アメリカの女のエネルギーというのは、その激しさというものには私は異常なカルチャーショックを受けたのを覚えています。それを「週刊朝日」にそのまま私の記事がすんなり、かなり大きく紙面に受け入れてもらえたのです。その衝撃が一つの原動力となって私はなお一層、女性問題に興味を持つようになったのです。

その後、私がアメリカに特派員として1980年から2年ほどおりましたときに、中間年のデンマーク・コペンハーゲンでの会議がありまして、私はそこに取材にまいりました。そのときはすでに日本のマスコミの対応もだいぶ変わって、からかい、その他も相変わらずあるとはいいいながらも、コペンハーゲンの大会の取材に来たのは、ほとんど全部女性の特派員でした。日本からドッと女性記者が押しかけました。これはジャーナリズムにおける女性のレベルというものを多少暴露する面もあります。残念ながら大きな国連の国際会議の中で日本からの女性の記者は、皆さん優秀な方ですが、国際社会の舞台、国際会議の舞台というものを踏んで取材をした方が非常に少ないために、例えばテレックスの打ち方とか、国際電話をバンバン夜中にかけて東京本社のデスクに送るルールとかを知らなかった。特派員というのはほとんど全部男性によって占められているために、テクニカルなところが分からない方が多かったのです。それで結局のところ一番本流のテレックスの送稿とか、いろいろな面でロンドンとかパリ等から男性の特派員に応援に来ていただいたという面もありまして、女性1人で外国のニュースの報道、あるいは大きな国際会議の報道に慣れるまでにはまだまだ大変だと思いました。しかし、あれで日本の各新聞社の、あるいはテレビの女性特派員が大変な実力をつけたと思うのです。今度のナイロビでは、女性が皆さん十分実力をつけて報道できると思うのですが、そういう中間年を経た後、男女雇用機会均等法もその前にいろいろ問題と議論を巻き起こしましたが、とにかく成立した。これには不満もありいろいろ問題は残していますが、私個人としては大変な前進だというふうにとらえています。言い出したらキリがありませんが、これが仮に白紙に帰したということを考えたときの私たちのディプレッシブな暗い気持ちを考えますと、とに

かくここまで私たち女性がコンセンサスに達したということは、先ほど渥美先生のお話にもありましたように、われわれ女性も政治的にも成熟したのではないかという意味でも感無量な気がいたしました。

その変化ですが、どういうことが変化したのかといいますと、いくつか大きく分けまして、1つはなだ先生もおっしゃいましたような意識の変化、頭の中のメンタリティー、心理、そうしたものの変化です。もう1つは女性を取り巻く環境の変化です。自分の頭の中の変化と同時に周りの変化、環境の変化です。それは男性の意識の変化とか社会制度の変化とか、いろいろな社会的な圧力が変化してきたということです。それと同時に、第3には、女性の社会進出度が現実には増えた、それは職業に就く女性たちが増えたとか、パートタイマーを含めまして現実には女性が今まで頭の中でだけ考えていた社会進出が、かなり現実的に広がってきたということだと思います。

第1番目の意識の変化ですが、意識の面というのは各国の女性たちと話をしてみまして各国共通です。アメリカ、イギリス、フランス、ドイツといろいろな国の方々と話をしてみしても、ことこの女性の問題に関する限り本当に国境を越えて悩みは共通なのです。大体皆さん社会進出するにあたって直面する問題というのは家庭との両立、子どもの問題をどうするか、賃金格差の問題、職場でどういうふうに機会均等、同じように扱われるか、どうやって管理職に上がっていくかと、これは面白いほど共通で、この点に関しては文化のレベルを超えた私たち女性の共通用語のような感じがいたします。その話になると「お宅もやっぱりそうなの。」というふうに、どこの国も女性是一緒です。

私は昨年ソビエトに取材にまいりました。これは女性問題の取材ではなかったのですが、女性の方とお会いすると雑談の段階では、ソビエトにおける女性の地位の問題、権利の問題、家庭における役割分担というお話になります。イデオロギーなどを超えて向こうも身を乗り出してくるし、私も身を乗り出す。悩みは同じなのですね。ソビエトは大変女性の社会進出が進んでいて、外から見るといかにも男女平等が完全に実行されているように私たちは思っている節がございますけれども、全くそうではなくて、外で働くチャンスとか職場の確保という点では私たちよりチャンスはあるのですが、トップに女が登り詰めているケースは非常に少ない。ごらんになれば分かるようにソ連の政治局員の中に女性はおりませんし、そういう意味では大臣レベルの女性はいないということです。職業を持つと同時に家庭における家事、育児というのはやはり女の人にほとんど全部負担がかかっている。ソビエトの男性というのは亭主関白が多いらしくて、これもグルジャ共和国とか国によって文化の違いもありますが、家に帰ってくると新聞読んで、テレビを観てひっくり返っているのだそうです。それで結局は女性が買物に走り回り、子育てを目をつりあげてやらなければならない。ソビエトは今アメリカに次いで、あるいはほぼ同じくらいの離婚率の高

さです。離婚の最大の原因というのは、そうした意識の差から出てくるそうです。

このあいだ、ソビエト文学新聞の論説委員の方が日本にいらしてお話をしたときに、「ソビエト文学の中に最近現れるいろいろなテーマの中で、最も今ソ連の作家が関心をもって書いている小説のテーマはなんですか。」と聞きましたら、「1つは戦争と平和の問題だけれども、もう1つは女と男の関係の問題だ。」と答えました。「とにかく最近女に捨てられる男が多くて、われわれは戦々恐々としている。」と。捨てられたあとは養育費を取られ、子供は取られさんざんな目に合うということです。私は「アメリカの男たちは、いま」というテーマで離婚された男の取材をしたことがありますが、それと全く同じ話をするので私は思わず抱腹絶倒をして、「その点ではアメリカとソ連は仲よくできるのではないですか。」と言って笑ったのです。ともかく女性が何を考えているか分からない、女性というのは大変なアナーキストであり、男は非常に保守的だと一生懸命言うので笑ってしまったのです。そういう意味で体制を超えましてこの問題は一般化しているようです。

その背景には何があるかと申しますと、工業化社会が非常に推進された結果出てきた豊かな社会がもたらした1つの成果だと思うのです。中産階級がたくさん出てきて、その結果子どもの数が減り、家庭電化が進む。今まで男しか受けなかった教育を女性も受けるようになり、労働の質の変化、筋肉労働から知的な労働とか、サービス業が非常に増えてきた。全体的に高齢化社会になって、子育てが終ってあと40年生きる。そうしたいろいろな状況というのは、豊かな社会がある意味ではもたらした結果であって、その結果女の人は「私の人生とはなんぞや。」ということを考える時代になってきたということです。これは、大体先進工業諸国にとって共通の問題なのです。そういう意味で私は、あまり各国変らないと思います。ただ、社会変革をしていくやり方は、アメリカは非常に激しくラディカルです。アメリカのような社会ではなんでもかんでも悪いところがあったら血が出ようが膿が出ようが、全部真っ先に手術してしまう社会ですが、日本は漢方薬社会なのです。つまり漢方薬をちびちび飲みながら、あまり外目には現れないけれども、長期的に直していこうという社会で、いらいらするわけです。アメリカの方など「日本の女性は少しも変わっていない、世界の経済大国だけれども女性の地位だけは変わっていない。」といわれるのですが、私はそうではなくて、漢方薬で直しているから外目にはあまりよく見えないのだと思うのです。アメリカのように血が出たりなんかしますとあとで縫ったり貼ったり、あとの縫いが大変なわけです。必ずしも日本の社会というのは、そういう変化の速度も決して遅くはない。ただ社会進出の点で、職場の点で、まだ残念ながら日本の女性の社会進出というのはもう一步、先進工業国社会の中では遅れていると思いますが、私は悲観してはおりません。また後ほど追加させていただきます。

○瀬美 ありがとうございます。女性の地位向上にはマスコミの力にあずかることが多いわけですが、そのマスコミ自体が持っている体質が「女、子ども、動物」では困るわけでして、その中で下村先生みたいに大活躍をしてくれる女の人がいるというのは、大変頼もしい限りなのですが、これが1人2人の貴重な存在ではまだまだどころもとない、もっともっと大挙して出てきてほしい。そうすれば新聞をつくる眼、報道の眼というのがぐっと変わってくるのではないかなというふうなことを思いながら拝聴していました。

最後になりましたが三矢先生です。三矢先生は1人の男性として、また小田急百貨店、あるいはホテル小田急という女性がたくさん働いているところの経営者という立場から、主として雇用の分野でご発言をいただけるものと思います。よろしくお願いいたします。

○三矢隆夫 三矢でございます。女性の方々の企業への進出は目覚ましいものがありまして、お手元の資料などご覧になっても、どのくらい伸びてきたかということがよくお分かりになると思いますので、ことさらに数字は申し上げないことにします。

実は、ホテルのほうは3日前にやっと社長室なところに行ったものですから、ホテルのほうはよく分からないのですが、百貨店のほうは20数年おりましたので分かるつもりであります。

特に女性が三次産業のほうに目覚ましい進出をしておられる。従いまして、三次産業の中でも百貨店などでは、女性の方々が職場に進出してくると、職場で働いておられるということのを頭の中に入れないでは雇用問題、労務管理の問題というものは考えられないようになっていく。そのくらい大きな勢力になっていると申し上げていいのではないかと思います。平均的にいいましたら半分は女性の方です。これが正社員の場合でそうですから、それにパートの方々などを入れますと男性のほうがずっと少なくなっているということがいえるのではないかと思います。

そういう女性の方々の中には、本当に生涯の自分の仕事だということで男の中に入って男に伍してやっていくのだという、極めて厳しい覚悟といいますか、そういうことで働いていらっしゃる方もたくさんいるのです。私のほうの数字でご披露申し上げますと、昭和50年と今と比べてみまして、昭和50年のときには女子職員の勤続年数は2.7年だったのですが、現在では6年です。それだけ長く勤めようと考えていらっしゃる方が増えた。年齢のほうも、23.8歳から26.8歳まで増えている。役付きの女子職員のほうも係長以上が、昭和50年は3人だったのですが、なんと現在では34人いるというくらい非常に増えてきているわけです。

ただ私は、下村さんが言われましたように、マスコミなどでは、管理職に女子がなったというのですぐに新聞で取り上げられるのですが、女性が管理職になったからといって新

間種になるようではいけないのではないかと思います。管理職という一つの職位でして、それは別に男性も女性もない。ただそこにいった人が、あるときは男性であり、あるときは女性であるというだけなのです。私はそのように考えています。そんなことで特に三次産業のほうでは女性が大いに職場に進出されている。また企業サイドも女性の方々を活用する傾向が強まっているということが申し上げられるのではないかと思います。

今申し上げたように、確かに女性の方の一部には生涯の仕事としてやっていこうという気持ちの方もいらっしゃいますが、一方ではどういうわけでお勤めになっているのだろうか、傍目に思う方もないわけではないのです。そこを、例えば暇ができたからとか、あるいはちょっとお金が欲しいからとかいうことくらいのことでは企業の中で仕事をしたいのだといわれると、私ども企業サイドからいうと、困るなという気がいたします。最近ではなんのつもりで働いているのだろうかなんていうのは男のほうでもありますから、これは五分五分かも知れません。しかし本当に機会均等なものを実現しようとするならば、働くということに自分としてのはっきりとした意義なり、世界観というものを持って、そしてお勤めを願いたいというのが1つ雇用管理上の問題点ということで私が申し上げたいところです。

機会均等法の細かいことにつきましては渥美先生がおっしゃいましたように、来年の4月の施行を目指していろいろ具体的な問題でまだ議論がこれから重ねられるわけですから、いまその点については触れるわけにはまいらないと思っています。諸外国の雇用機会均等法関係のことはどうだということになるかと思いますが、下村先生などはしょっちゅう外国にお出でになっているのでよくお分かりだと思います。

私ども昨年のちょうど今ごろ、東京商工会議所のほうでこれを勉強に行くグループをつくりまして、20名ほどでイギリス、ドイツ、フランス、スイスに行ってあちらの関係の方々にお目にかかっていろいろ勉強させてもらいに行ってきました。

ところが、こちらは雇用機会均等の関係で是非話を伺いたいということを各国に行っているアタッシュを通じてお願いしておいたのですが、機会均等法に直接ビシッと当てはまった答は返ってこないのです。なぜかといいますと、向こうではいま失業問題が一番大事なので、話がみんなそっちにいつてしまう。ですから肩透かしを食わされたというか、せっかく聞こうと思って質問書まで出しておきながら返事がなかったというようなことでして、ここで何がどうなっていると申し上げるわけにはいかないのです。一般的に申しまして、各国はちゃんとそういう法律を持ってやっておられます。もう当たり前のことだというくらいの考え方でやっておられます。

日本から向こうに進出している企業の方々からも話を伺いましたが、ヨーロッパの場合には特に目に見えない社会的な階層というようなものが未だにあって、その1つの階層の

中では全く平等だけれども、階層を異にすると、階層間では違うところが出てくるかも知れないのだというようなことを伺いました。ですから向こうでこういう法律があるとか、こういう委員会があるとか、こういうことをやっているという具体的な問題を1つ1つ取り上げて、だから日本でも……ということになると、これは歴史的な背景、あるいは人種の違い、あるいは社会的なバックグラウンドの違いがあるから、必ずしも向こうでやっておられることがこちらに当てはまるとも限らないのではないかなということが、われわれ勉強団の結論になったようなわけです。

○渥美 ありがとうございました。三矢先生のお話で、諸外国でやっていることが必ずしも日本に当てはまらないのではないかと、これは大変示唆に富むお言葉でございます。日本もこれから世界に類のない高齢化社会に突入していくわけですが、その中でどうやって仕事を分け合ったらいいのか、とても深刻な問題だと思います。今までの日本のパターンですと、非常に若い働き盛りの男たちが年間2,146時間というような、これは一昨年の統計だったと思いますが、各国が1,800時間とか2,000時間に押さえているような実情の中でそれ以上にシャカリキに働いてきた、そして経済成長を支えてきた日本ですが、これからはそうはいかなくなるという時代を迎えていますので、諸外国と併せて、将来日本はどうしたらいいかということを実際に考え直さなければいけない時代だと思います。

4人のパネラーの発言が一応終わりましたので、これから会場の皆さまのご質問を頂戴したいと思います。総合司会の小玉さんのほうにバトンタッチをさせていただきます。

○小玉 ご質問がありましたらお願いいたします。

○参加者1 渥美先生、なだ先生、下村先生、この3人の方は普段から大ファンでして、三矢先生は非常に柔軟な女性に対する考え方を指摘していただき、心強く思いました。

下村先生にお聞きしたいのですが、今の話の中で、思春期ごろから非常に悩んだということがありますが、2つお聞きしたいのです。1つは「女である前に人間であれ」という言葉があって、私は、大学を出て高校の教員になったのですが、そのころに文芸部の子どもたちと付き合っていて、「なぜ、女である前に人間でないといけないのか、女であって、人間なんだろう。」という言葉を知りました。これにいたく私は感銘を受けまして、その後も「女である前に人間である」というのは半分まやかしだと思ってきました。いま41歳なのですが、11年間続けてきた教職を、2人目の子どもが生まれる前に辞めたのです。仕事を続けている間は共働きしていることに非常に罪悪感がありまして、なぜか可愛い女房になれないで旦那に無理をいい、それでも自分のやりたいことが捨て切れないう罪

悪感がやはりあったのです。ある意味で専業主婦に憧れていましたから、大きいお腹を抱えて、のんびりしていました。私は自分の母が隣にいたので食事の支度なども全部してくれましたし、本を読んだり、ちょっと洗濯、掃除する位で……。旦那さんもやってくれたからです。無事、身2つになりましたら、やはりジッとしていられなくて、教科は英語だったので、勉強をする機会がないからといってアメリカにも1か月半ほど行かせてもらったりしました。普通の標準からすれば相当泳がしてもらっている人間ではないかと思うのですが、それでもなお自分の心の中にある「内なる敵」というのとの闘いが今も終わらないのです。下村先生の場合それをどういうふうにふっきられたかそのきっかけを教えてくださいたいのです。

もう一つは下村先生の場合に、自分の母親が仕事をしていたから私も仕事を一生持ち続けようと思ったと言われたのですが、逆に私と一緒に職場で数学の先生をされていた方のお嬢さんが私と大学のとき同期でして、その人が「私は母親のように絶対仕事をして子どもに寂しい思いをさせない。専業主婦になる。」と学生時代に私に宣言したのです。そのうちそのお母さんなる数学の先生と巡り合ったのです。数学の先生は自信満々で、「私は戦争と引っかかりはしたけれども、子育ての後に再就職して今の仕事を全うしている。」と自信満々だったのです。その人に向かって私はもちろんそんなことは言えませんが、「内なる敵」というのとそれがどうしても、本音と現実の落差というのが頭から抜けないもので、よろしくお願いします。

○参加者2 私は、わがままながらずっと動めてきました。子どもが2人おりまして、今2人共就職ということで、やれやれと思うところに来たわけです。

どうして女性が社会、育児、教育、全部の面に頑張り、それで職場にも出て人並に働かなければいけないのかと疑問に思うわけです。自分の家庭のことを申しますと、主人も会社勤めですが、うちへ帰ってきて、私も人並に働いてくるのですから家庭の仕事をしてくれればいいと思うのですが、そういうこともしないでテレビを観てタバコを吸っているわけです。それで女らしいことをしろとか、うちの中がどうかいろいろ不満があるらしいのです。「どうしてそんなに女性が働かなくてはならないのか。」「家庭を守り、人並に仕事もしなくてはならないか。」ということで、柔盾だらけで、毎日過ごしているわけです。女性の不満を申し上げたまでです。

○参加者3 なだ先生にご質問したいと思います。先生は婦人問題は女性だけの問題ではないと、女性だけで論じてはいけないと最初におっしゃいました。私ももちろんそう思って、京都市において女性の意識改革のための学習活動を頑張っています。おっしゃるように

男性も一緒に巻き込んで、一緒に女性問題を考えていきたいと常々思って婦人学級などもやっていますが、どのようにしたら男性を巻き込んでやっていけるのか、名案があったら教えてほしいのです。私たちが男性を巻き込もうとしても、男性はご一緒してくださらないし、どのようにして男性と女性が一緒に人間としての勉強をやっていけるか、手をつないで婦人問題を解決していったらいいか名案をお教えいただきたいと思います。

○参加者 4 渥美先生に初歩的なことですがお伺いしたいのです。先ほど離婚をいたしました場合の妻の側の名前の変更について教えていただきましたが、それとは逆に、結婚をする場合ですが、女性が大抵男性の名前になる場合が多いように思うのです。私個人の例をとりますと、私は自分の名前は変えたくなかったわけです。しかし男の人のほうも慣例上、自分の名前が好きである。そういったようなケースが今後あるいは起こってくるのではないかな。アメリカでは婦人参政権がないころの1910年代から、結婚しても奥さまは自分のかつての名前を使っているというようにことが結構あったのですね。日本の場合そういうのはありませんが、離婚したときに名前が元に戻るとか戻らないことが話題になっている。では結婚のときにはそういった可能性は今後どのように取り扱われるかということをお伺いしたいと思います。

○参加者 5 私、女として常々これは不思議だと思って考えているのですが、「国連婦人の10年」の間に一生懸命自分たちを向上させ、なんとかして男女共同でやれるような社会になりたいと思い、また、できるだけ努力を私たちの団体でもしています。けれども私たちは考えてみれば、労働の問題ひとつ考えてみましても、男を中心とした社会の中へなんとかして女が入らなければならないと思って、いつももがいているのではないかという素朴な疑問を持つのです。これはいくら男女共同でこの社会を変えていこうと思っても、男社会も女に近づいてもらい、また女が母性を持った、国家発展のためには大切な性であるということを理解していただき、男社会だけの物の見方で女をみるのではなくて、女のためにどういう働きやすい社会ができるかということに視点を当てていただかないと、女はいつまで経ってもこの段階から抜け出すことはできないのだと私はいつも思っています。このことについて三矢先生にご回答をお願いいたします。

○小玉 ありがとうございます。恐らくまだご質問がおりかと存じますが、いったんここで打ち切らせていただきまして、先生方にお答えいただきたいと思います。ご質問をまとめてみますと、最初の方が下村先生にご質問で、女である前に人間だといわれたけれども共働きに罪悪感を持っているという方の「内なる敵」についてお答えいただきたいと思いま

す。次の方が、なぜ女ばかりがいろいろな面で頑張らなければならないかということ、3番目の方がなだ先生に、どのようにして男性を巻き込んで婦人問題を解決していけるか。4番目の方が渥美先生に、結婚した場合の改姓の問題について、最後の方が三矢先生に、男が女の社会に近づくことをどのようにしたらいいかということでございます。よろしくお願いいたします。

○渥美 下村先生から、「心の内なる敵」についてお願いします。

○下村 私いまずっとご質問を伺っておりまして、1番目のご質問、2番目の方のお話、5番目の質問というのは接点があり大きくは関連しているのではないかと思います。多少関連してのお答えになるかと思いますが、1番目の、「女である前に人間であるか、人間である前に女であるか」ということですが、男性もそうなのですが人間であることと女であることは、表裏一体になっているわけです。これはあくまでも理屈でして、あえてそれを私がもし自分自身の考えを申し上げるなら、まず人がいて、その中に女も男も入っているわけですし、たまたま人間に男と女があるという意味で、まず人間であるほうが先にくると強いて分ければ、意識的にはそうだというふうに今は思っています。

どうしてかという、女であることがすべてではないのです。例えば私、下村満子という人間がいて、それを分けますと、私を人間として構成している要素の中にはいろいろなものがあります。女であるというのはあくまでもその一つのエレメントであって、そのほかに私の生まれた環境とか、受けた教育とか、生まれたときから持っている性格だとか、職業、宗教とか、その人の所属している会社だとかそういういろいろな要因によって今の「私」というものがあり、私の考え方が出てきているわけです。その部分のどこの部分が女というところから出てきた考えであり、どこがジャーナリストという職業から出てきたものであり、どこが私の生まれ育った環境や家庭教育からもらったものであるのかと分けてくれと言われても分けられない。しかしすべてが女というセックスの部分から出てきた発想でないことだけは事実ですから、私はまず人間であると、私というものを構成しているエレメントの中に、女であるという部分があるというふうに思っているわけです。ただし、女と男というのは明らかに違うわけですし、その2つが一緒であるというような論争つまり先ほどどなたかが言われましたように、なぜ女が男みたいにならなければいけないのか、男と同じようにならなければいけないのか、これは全く同感で、いま女性たちが展開している運動が、女が男のような運動だったら全くおかしい運動であって、女が純粹に女の持っている可能性というか、潜在性を最高に開花させるという環境を整えることが運動であると思います。最後の質問に関連しますが、現在は、まだそのプロセスにある

ので、いろいろな問題が起こっているだけであって、私どもが最後に目指すところは、女が男になることでもなければ、男社会の中に組み込まれることでも全然ないのです。私このことを最後の提言のところで申し上げようと思っていたとこなので、あとでもう少し詳しく申し上げます。

先ほどの女性が仕事を持つ罪悪感とか、母親が自分が子育ても仕事もちゃんとやったと自負してたとしても、子どもは本当は不満なのとか。それはいろいろあると思いますが、しかしそのお母さんが100パーセント家庭にいて、子どもとべったりしていたら100パーセントその子はハッピーだと感じるだろうかという、これまた実験してみなければ分かりませんが、必ずしもそうではない。母親が100パーセント家庭にいてべったりやっても不満な子どもはたくさんいるし家庭内暴力もそういうところでも起こっています。ですから物理的に家にいるか、外で仕事を持っているかとかそうした観念的なことで母親と子どもの関係は、測れないと思います。私自身、母と私の関係をみましても、確かにそのうちのようにお誕生日のときに母がご馳走をつくってお友達をみんな呼んでもらったとかいう経験はなくて、そういうときは寂しい思いもしましたが、それによって私がひがみっぽい気持ちになるよりは、やはり働いている母の姿を見て、その結果生じる父と母の非常に対等な関係がとっても素敵だと思ったのです。そしてああいうふうになりたいし、結婚するのだったらああいうカップルになりたいというふうに眺めていまして、むしろ誇りをもっていました。

たまたま私の友人の1人に、同じ四年制の大学を出て家庭に入っている人がいるのです。とても頭のいい人で、仕事を持っても当然バリバリやる人なのです。実はこのあいだ、「なぜママのお友達の下村さんは仕事を持っていて、ママは仕事を持ってないの？同じ大学を卒業してどうしてママはただのおばさんなの？」と言われたというのです。その彼女は娘にいい学校に入るようにお尻を叩いていた。ママの卒業した慶應に入れたかったのです。一生懸命塾に通わせていたら、「だってママは慶應を出たってただのおばさんじゃないの」と言われて愕然としたというのです。そういういろいろなことがありますので、私は子どもと母親のかかわり方というのは、どれだけ本当にコミュニケーションがあるかということだと思います。本当に必要なときに母親がそれに対応してあげるだけの準備があるか、べったり24時間くっついているからいいというものではないのです。私は最後に悩んだとき、問題があったとき、父か母のどちらに行けば必ず聴いてもらえるという安心感が常にありました。私が例えば犯罪を犯しても、必ず親身になって私の側に立って考えてくれるという、一種の非常に安定した関係にあったのです。しかしベタベタはしていなかった。ですから仕事を持っているからという罪悪感というのは、これまでの、「女は家、男は外」といった文化の作り出したものによるのです。ポーボワールさんが言ったように、「女は

女に生まれるのではなくて、女になるのだ、つまりつくられるのだ。」と言われたとおり、かなりの部分、心理的に女性が女性自身、文化的にずっと植え付けられたものによって悩んでいる部分が、非常にあるのではないかと思います。

では女が男みたいにならないですむにはどうしたらいいか。今、私たちはその入口に立っていると思うのです。私たちは、幸か不幸かたまたまこういう歴史的な状況の中に生まれたのです。これは私の責任ではない、過去の男と女の責任です。その歴史の半分は女も担っているわけだと思うのです。たまたまこういう時代に生まれて、こういう限界状況の中で、いまそれを何とかつがえそうと一生懸命やっているわけです。ですから今までは「男の人と同じ土俵に乗せてください、同じ土俵の上で試合をさせてください。」という運動でしかなかったのです。土俵に乗せてもらえるようになったら、そこではじめて、女性の持っているものを発揮していくための下地づくりをする。今までの男性中心社会がいろいろ弊害が出てきて崩壊現象を起しつつあります。それをくつがえす次の一步というのは、これから女性たちがやることだと思います。先に結論を言ってしまいましたけれども、私はまだ結果が出ているわけではなく、プロセスだというふうに思っているのです。

○選美 次に、「なぜ女が仕事、家庭、育児すべて背負い込まなければならないか。」という質問です。これは男性の方々から回答をいただきます。

○なだ テレビを観て新聞を読んで寝そべっている男性は、いずれ苦勞することになります。というのは、私いま何人かアル中の患者さん、うつ病の患者さんをもっているのですが、1人は、一部上場企業の元社長さんですが、この人は30年何も持って歩かなかったのです。カバンはさっと誰かが持ってくれる。切符を買おうと思うと飛行機の切符もなにもみんな部下が買ってくれる、うちにはあまり帰って来なかったのですが、銀座のバーで非常に女性にもてたらしいですね。ところが社長を辞めた途端に何もなくなって、お酒を飲むしかなくなってしまった。男として、見ていて本当にやりきれない。この人に何が残ったであろうかと思います。周りの人たちもそれを見ながらすぐその下にいた人、周りにいた人も考え込むのではないのでしょうか。もう1人は地方の帝大を卒業した人で昔の財閥系の企業の研究者ですが、定年退職した途端に奥さんに逃げられました。それで「憂うつだ憂うつだ、先の展望が開けない。」なんて言って私のところに来ますけれども、開けるはずないじゃないかと思います。ただ慰めるしかないので、慰めています。

しかしそういう人たちを見ていると、女が1人で頑張ってきたけれども、頑張ってたなかった男の末路も哀れなのです。男も少しずつ、少しずつ気が付き始めているのではないかと思います。今は、その過渡期の苦しみだと思って、もう少し観察してもらいた

いのです。男は決して今の状態で幸せだとはいえません。奥さんが病気で倒れたあと、アル中ですぐその後を追ったという人もいます。それまでずっと酒をやめていたのだけれども、奥さんの一周忌になって飲み始めて、そのまま1か月飲み続けて死んだ。とにかく男性社会の上にあぐらをかいてきて男が幸せだったかというそうでもない。家族の中で孤独になっている男が多い。その点は表面だけみて女性が辛いといっていないで「そういうこともあるわよ、あんた。」って男に警告していつてやってください。

もう1つは甘やかせ過ぎないということです。奥さんが、「私1人で頑張って……………」といって頑張り続けていますよね。でも途中、仮病でいいですから病気になるたらいいのですよ。そして1人でやらせるような機会をつくるか、あるいはパッと旅行して、「1人でやってください。」と機会をつくってやることですね。そういう意味で2、3のわがままをしてもいいのではないかと思います。

もう1つ男性をどう巻き込むかという話でしたけれども、これは遠大な計画が必要だろうと思います。母親たちは自分の子どもを教育するのに差別心の起こらないような教育を、ことに男の子の教育をやってもらいたいと思います。もう1つ、女性の会に男性を呼ぶこと。鼻の下の長い男性は意外と招待するとやって来ます。しかしこの人たちはあまり当てにならないものです。それよりもいま男性中心に運営されている組合のような、男女差別の激しいところから改革していくということも必要ではないかと思います。もう一つは沈黙を守るということです。「あんたこういうことに関心をもって、こうして、どうして。」というふうに言い過ぎないことですね。急に最近憂うつになったと黙り込むと「お前どうしたのだ、どこが悪いのだ。」と夫は言って心配してくれますからそのときに「どこが心配だと思う？」と聞くのです。すると調子はずれることを言うから「あんたってなんてピントのはずれているひと」と言えがいいのです。するとだんだんそれではないか、これではないかというように考えはじめます。

アル中の患者さんの家族が来て、本人が来ませんから遠隔操作してくるよう仕向けるわけですが、そのときにどういうふうに教えるかというと、うちに帰って今日は寝込んでないなさいといひます。寝込むと旦那さんは、「どうして頭が痛いのか、なんで頭が痛いのか。」「いろいろ心配ごとがあつて……………」。「どういうことが心配だ。」「あんた分らないの、それが。」と言うと「あのことか、このことか。」と言って、本当はこちらが聞きたくないことまでばれてくるようなことがあります。そういうふうに沈黙によって、向こうから引き出してくるような作戦もあるのです。そういう点は女性同士が情報を交換してうまい手を考え出してください。

私自身男を巻き込めといつてもなかなか巻き込めないことはよく分かっています。しかし男自身が動いてくれないことにはしょうがないので、組合回りも委員長に続々と女性が

出るようなかたちで組合活動の中に参加していってくれたらと思います。今のところは日本の労働組合は男性が強すぎて、あそこほど男性臭さの強いところはないくらいに感ずるときがあります。そこいら辺りを出発点にしないといけないのではないのでしょうか。

○温美 最初の質問に戻りますが、女がすべてを背負い込み過ぎるという原因ですが、女が頑張る過ぎるのがいけないせいでもあるかも知れませんが、例えば生活的にあまり自立していない男の人に対して、生活力をつけていくといいたいでしょうか、そういうことが50、60、70歳くらいでも可能性がありますか。

○なだ 私はいろいろな患者さんをみていますが、それは50歳でも60歳でも立ち直っていく場合というのはあるのです。だから私は絶望しない。ただ、若くて駄目というのもあります。いま40歳くらいの男性がどういうわけかどうしようもない男性中心主義の塊で、企業で営業なんかやっていて酒を飲んで肝臓をメチャメチャに壊して奥さんに逃げられてそれでもまだやめないというのがありますね。そういうのをみていると、奥さんが逃げてもお母さんがいるのです。これは共同作戦をとらないと本人を立ち直らせることはできないのではないかというふうに思っています。

○温美 せいぜい仮病をつかったり手を変え品を変え、夫教育に励んでください。三矢先生からのご意見も伺いたいと思います。

○三矢 「なぜ女だけが仕事から何から何まで全部引き受けなければいけないのだ。」というご質問だったのですが、そんなに張り切らなくてもいいのではないかという気もいたします。

例えば百貨店の中でも有名な方で、石原一子さんという方がいらっしゃいますが、あの方は子どもを育てて、亭主に飯を食わせ、それで自分が働いて当たり前じゃないかというふうにおっしゃるのです。これは特別な方でして、あの方が標準にはならないと思うのです。それは大変な能力です。一般の夫婦の間だったら私は話し合いだと思います。「俺はここまでやるよ、金は持ってくるよ。」とか、「日曜日には掃除をしてやろう。」とか。奥さんのほうは、「私は時間はこれで帰ってきますから。」という、その話し合いがうまくできていないと、働いていても後で困ると思うのです。きっとどこかで、「私が忙しいのに……」「俺だって忙しいのに……。」ということになるのです。その被害を受けるのは子どもなのです。そのところは勤めを持たれるのでしたらはっきりと、よく話し合って家庭内のことはこういうふうにとやろうと、子どもはしばらくつくるまいとか、つくってからにしようとかいうことを、はっきりと決められることが一番大事だと思うのです。

うちの亭主は何もできないから飯までつくってやるのだとおっしゃるけれども、近頃は便利な電気器具で御飯ができるようになっていきますから、われわれ男でもできるはずですよ。
「これくらいのことはあなたできるでしょう、今日はこういうのを用意しておいたからやっておいてください。」とか、洗濯機に入ると全部でき上がって出てくるというのもあるようですから、男だってできないわけではないのですよ。それをやらせてみたらどうでしょう。やってみたらとても俺は下手で駄目だとかいうことはあると思いますが、やらせもせずにおいて男はなんにもしないでテレビの前でタバコを吸っているだけだというのは、われわれも困るのです。女だけがすべてのことを引き受けなければならないのだと考えていることが、非常に固まった考え方ではないか。もっと自由に、「お父さん、これやってちょうだい。」とか「オムレツのひとつくらいつくれるように教えますよ。」というふうになさったら、徐々に協力の度合いが高まっていくのではないかという気がいたします。

○瀧美 5番目の方から出されたご質問のご回答として付け加えられることがありましたらどうぞ。

○三矢 女の人やっている仕事は非常に難しいのではないかという先入観が男にありますからいけないのかも知れませんが、逆に男の方でも「女の人社会に入れてくれれば一生懸命そっちの考え方を理解してみたいのだけれども。」ということがあるのではないのでしょうか。

○参加者5 私の言っている意味は、女が労働に出ていきます場合でも、男が形作っている男社会の中へ苦しみながら入って行って、そしてしかも女は女の仕事をさせられているという前提に立った場合、男の社会、企業社会というのは、女をひとつもその中に入れたいし、これ以上は変えません。こういうふうな場合を先生にお聞きしているのです。

○三矢 企業の中ではこれは男社会だから女にはオープンにできないのだということはないのです。先ほども申し上げましたように管理職というのはそれ自体に別に性があるわけではないのです。管理職になるということは男でも女でもありうるわけです。そういう意味では企業は、男の社会で、女が入れないのだというふうにお考えになることは、現在ではずれているのではないかという気がいたします。もう一つは、あまりに男に対する怒りから物事が出発すると、物事がうまくいかないような気がいたしますが、いかがでしょうか。

○参加者5 今までは女性の職場はお茶汲み職場であって、いくら能力があっても管理職にしていられないような社会でした。いま三矢先生がおっしゃったようなことが現実到现在まで

はなかったはずです。違いますでしょうか。

○瀧美 それではご意見として伺っておきます。おっしゃるように今までどおりの男社会の中に女が出ていけという方向では、男も女も不幸になってしまうのではないかという感じは確かにあります。ですから男女雇用機会均等法をつくるときも、男性を含めて労働時間をもっと制限しなければ駄目ではないかとかいろいろ声が挙がったわけです。そういうことも含めて、例えば深夜業とか時間外労働をどうするかということのをこれから具体的に検討していく段階ですので、ご意見として伺っておきたいと思います。

4番目の方から出されたご質問で、結婚するとき男女別々の姓を名乗れる制度にしなければならないのではないかということですが、これは法的に申し上げますといろいろな歴史があって、日本はいま「夫婦同氏」という制度をとっています。例えば形としてはヨーロッパ・キリスト教社会をバックにして出てきた西欧のやり方と同じです。キリスト教は夫婦同氏であることが大前提ですから、法制度もそういう制度です。中国だと「同姓めとらず」という原則があって、よそから嫁さんを連れてきたんだよということをみんなに見せるために夫と妻は別の名字を名のらなければならないという制度をとっています。各国でいろいろな違いがあります。日本はたまたま夫婦同氏の制度をとっていますけれども、最近の総理府の統計だと思いましたが、夫婦別氏でもいいではないかという意見が少しですけれども増えてきています。あるいは遠い将来、そんな近い将来ではないような気がするのですが、夫婦別氏という法改正があるのかも知れません。それはなんとも今の段階では申し上げられません。男と女の関係というのは法でしるよりもむしろ力関係というところがごく働くわけですね。「惚れた弱み」だとか、「私の名字になってくれなきゃ結婚してしてあげないわよ。」と言え、男の方も、「じゃあ君の名字になるよ。」と言うのかも知れませんが、その辺のところ日本の法律というのは全く平等にここはできています。どちらが変えてもいいということですので、力関係を発揮していただくほうが先決ではないかと思います。

赤松婦人局長さんはジャンケンで決めたと同っていますよ。ですからこれから結婚される方、ジャンケンで決めてもいいし、「私の名字になってくれなければ結婚してあげないわ。」と言ってもいいのですから、法を変えるということも確かに重要なことですが、変えるということと同時に力関係を大に発揮していただきたいと思います。

○小玉 今の件につきましてまだご意見をおっしゃりたい方があるようにお見受けいたしますが、それはこれの次にさせていただきたいと思います。ここでは午前中に発表なさった方へのご質問をお願いいたします。

○参加者 6 午前中の岩手県の婦人議員選出につきまして質問させていただきます。

私も教師生活35年、そして議会議員選挙に2回苦しい道をたどってまいりました。世の中は女が女の足を引くと申しますがそれは全く逆でして、2回の苦しい選挙の中で男が女の足を引くという現実を知ったわけです。これは現実体験した私の苦しい現状です。女性がすべての企画、立案、行動ということで岩手においては成功されたといわれました。しかもそれは田舎の村部であったということで、非常に封建的だと思いますのに、よくもそれまで立派に女性の手で女性の議員を出した、その成功裡について私は指導をしていたきたいと思います。

○小玉 ありがとうございます。大変切実な要求からのご質問とお見受けしましたが、ほかの方のご質問を承ってからお答えいただくことにします。

○参加者 7 中井さんに質問というか、もう少し詳しくということでお伺いしたいと思います。

暦のところに丸を付けるということは、ここにいらっしゃった大半の方がなさっていることかも知れないと思います。自分の出かける日に丸印して、そして主人なり家族に確認してもらっているという方が多いと思います。

私の場合は主人が退職後ですので、主人の出かけは黒丸、私の出かけは赤丸ということで、赤丸が多いと両方とも多少精神不安定ということになるのですが、私は今も気にかかりながらきたことが1つあります。いつもただ、いついつ出かけるではなくて内容をよく話してくるということが大切だということです。それによって顔色も変われば態度も違う、早く行けというふうなことになると思います。赤丸と一緒にプログラムを貼っておくと、今日はかくかくしかじかのプログラムのところに出かけるというふうなことが最低必要かと思いますが、中井さんの場合にはどの程度内容を話してご協力をいただいているかもう少し詳しく伺えればと思います。

○参加者 6 ^{長谷川 長谷川} 午前中の長谷川の長谷川さんにご質問をいたします。同和問題の勉強に触れられたと思いますが、今、憲法14条で国民は平等であるとうたわれていますけれども、私も婦人のリーダーといえますのは、同和問題に対する理解を各市町村の底辺に浸透させなければならない現状に至っているのではないかと思います。国民は平等である、この明記の^{長谷川 長谷川}もとで長谷川の長谷川さんのほうで同和問題にかかわることを展開された場合にいろいろと長谷川の方から注文が出たのではないのでしょうか。あるいはそのような勉強会をやっておられましていろいろな長谷川の方から批判が出ないか、その成果につきましてご指導をいただきたいと思うわけです。

○参加者 8 中井さんにお聞きしたいのですが、中井さんのお話を伺っていると仕事ではなくて社会運動に参加するために出かけられる日が多いようですが、私は岐阜の山の中で物凄く忙しい農家の主婦で、子どもも1年半おきに6人いるわけです。すると仕事が忙しくて忙しくて外へ出るということは容易ではないのです。中井さんのところは旦那さまがご理解なくて苦勞をして理解してもらった喜びがあるようですが、私の場合は主人のほうが理解があって、田舎ですからお舅さんのほうが、農家の嫁が外に出るなんていうことは絶対許さないという方でしたが、結婚した当初に主人が、「これからは農家の嫁でも家に閉じ込めて、働け働けだけの時代ではないから、農家の嫁でも能力さえあれば大いに外に出して能力を伸ばしてやらなければいけない。」ということを両親に言ってくれました。主人のほうからこれだけの子どもがありながら、「出ていけ、勉強してこい、社会参加をしろ。」といってくれる応援者だったのです。普通では忙しい農家の奥さんが子どもが1年半おきに6人あって外に出るなんていうことは考えられないのですが、そういう主人と両親の理解のお陰で出てこられるのです。中井さんがそれだけ出られるということは1日の生活の中で、どうしてもやらなければいけないということはどれぐらいの時間がかかるのか、普段の日常生活のうえで何をしていらっしゃるのでしょうか。

○小玉 ここでお答えのほうをお願いしたいと思います。はじめのご質問で岩手の吉田さん、よく女性の議員を出したということで、そのノウハウを知らせてほしいということです。

○吉田（岩手） 先ほども申し上げましたとおり婦人議員を出すということは非常に私たちも苦勞しました。けれども全国的に保健の村として注目されてきたので、ここら辺で婦人議員の1人くらいは絶対出すべきではないかと考えたわけです。その間においては議員の奥さんたちが会の会長とか本部の役員などにもたくさんなっていますので、婦人会というのを利用できなかったの、改めて婦人有権者の会というものを発起人3人からはじめたわけです。「名前は出せないけれども。」という方なども含めて後押しをしてくれる方々もたくさんおられましたので、「じゃあやってみようではないか。」という意志のもとにはじまったのです。男性側から「そんなの取れるわけがないんだよ、やめなさいよ、取れたらおかしいよ、もし取れたら次には叩き落としてやろう。」ということまで言われたのです。ですけれども「絶対やりましょう。」という決意を持ちましていろいろ前から話し合いはしておいたわけです。一番の問題は候補者になる方の日常の活動体制というのが一番大事ではないかと思いました。あまり差し迫ってからの行動では絶対無理です。18年も会長をやりましたのでそうした活動の中から、「絶対この人は、男性に負けない大きな声で発言できる人なのだ。」というような考えを私どもは持っていましたので、そういうところから

みんなで力を合わせてやっていただいたわけなのですが、お陰さまで議員を送れたのは一生忘れられないような感じがします。

○小五 ありがとうございます。日頃の長い間の積み重ね、そして婦人の方たちの力強い意志、そして人選を誤らないということのようでございます。

次に中井さんにもう少しくわしい内容をお願いします。

○中井（滋賀）「結婚の楽しみは夫婦の会話にある。」というのが私たち夫婦の共通の考えです。ですから、結婚のスピーチなどでもいつも、「夫婦になったら楽しみはいろいろなことがあるようだけれども、やはり夫婦の楽しみは話し合いである。」ということを経々スピーチするわけです。ところが私のところの主人は銀行員ですので月末月初めが遅い、大蔵省の検査があったらまた遅いと、夫婦の会話といっても時間が制約されますので、暗黙の了解を得るためにはとにかく見てもらえるところに書かなければいけないということで、トイレを探し出したわけです。

はじめは電話をかけても家にいない、どこに行っているのか分からないということが原因だったのですが、書くことがだんだん多くなって小さい字になりますね。すると主人が、こんな小さい字で書いていたら分からないと言いまして、一番空欄の多くあいているカレンダーをもらってきてくれて、ここにきれいな字で書いておくようにという感じです。その中には日時から、内容から、場所からいろいろ書けるだけのことを書きました。1日にパッパッと動くことがあるのです。

2つ目は、私も1日24時間ですので、内容からいったらすぐ動いているようになるのですが、常勤の勤めではないから動けるのだと思います。例えば火曜日が昼から家で生花をおしえていますから、午前中に家の掃除をしておくとか、水曜日は料理に出ているという中に各委員会が入ってきますが、毎日委員会があるわけでもないで動けると思います。私はよろず屋みたいになんかいろいろなことをしているように思われたと思うのですが、結婚と同時に仕事をなにもかもやめて専業主婦になりました。専業主婦で私は長男の嫁でしたので、姑さん、小姑さんと一緒にいたので、やはりはじめじめした女の闘いとは言いませんが、闘いがありました。そういう中から今現在を見ても、社会に役立っていく嫁という立場になっていったときに、姑さんと小姑さんの考え方が嫁いびりから変わったように思います。例えば生花を家で教えさせていただいていたら近所からも先生といわれる立場になりますので、そういった意味で社会参加させていただくというか、嫁がせていただいた家に対してもいいイメージを与えたように私は思います。いろいろな中で手を広げているというのは専業主婦が社会に役立つ何かを持ちたいと思ったときに「何を」という

のが私はなかったので、いま手を広げてよろず屋みたいなかたちでさせていただいています。ところがある大学へも行きたいと、それは絞ったわけです。卒業しないと言えないのですが、東洋医学的な専攻をしたいと思っています。

○小玉 ありがとうございました。これまでの生活上のいろいろな工夫、それから将来への展望をお話いただきました。

次に、^{ながたにがわ}長谷川の^は長谷川さん、^を同和問題のことにつきましてお願いいたします。

○長谷川 私の娘が小学校1年に入りましたときに同和問題の勉強を初めてやりました。そのときに、これは「私個人の問題ではない。みんなで考えなければ。」と思いました。そしてグループのみんなに話しかけたのですが、なかなか受け入れられませんでした。ですから「年に3回の勉強会をもとう、その勉強会で勉強できてから同和地区の方たちと交流会をもとう。」という夢を持ちまして、年に3回の勉強会をもちました。私たちは、活動費を儲けるために缶詰会社の栗の皮むきの下請をやっています。みんなで夜、栗の皮むきをやるときに私がカセットに「やさしい阿波の部落史」という本を吹き込んで、そしてみんなに聞いてもらったり、公民館の館長さんに来ていただいて、市の同和教育の状態を話してもらったり、同和教育主事の先生が高校のクラスメートだったためにその先生に来てもらって同和の映画をしてもらったり、小学校、中学校の同和教育の現状を話してもらったり、地区の両親学級の話をしてもらったりしました結果、2年間の勉強が実りまして地区の交流会ももてました。そして現在に至っていますが、年に3回の勉強会はずっと続けています。今までそんなに進歩はしていないと思いますが、他の地区に比べましたら私のグループ員は同和問題に対する考え方はだいぶ進歩しているのではないかと自負しています。

○小玉 午前中のご質問と限定いたしませんで、これからの時間はあらゆる分野への男女の共同参加、そして「国連婦人の10年」の最終年にあたりまして、残された課題解決のために皆さんのご意見を拝聴したいと思います。また何かご質問でもありましたらそれを交えてくださっても結構です。

○参加者9 午前中の高橋先生のお話では、「今度ナイロビでの世界婦人会議は各国間の調整がむずかしい。だから日本がとてもしいい条件のところにあるから調停役をやりましょう。」とおっしゃったわけです。私たち地元でグループ活動をしていてもなかなか交通整理が大変ですが、いまずっとお話を聞いていますとやはり身の交通整理が右往左往大変だと思っています。でも、座っていては道が分からないので右往左往も結構だと思っています。何を

申してもナイロビまでは1月半しかありません。そして愛知県は女性に理解がある県で、50人近くが補助を受けてナイロビに行きます。全国で1,000人だ4,000人だという話もありますので、その皆さん方が「1つの目標がなければいけない、調停役をなさる政府の考えのほかにやはり1つの目標を持たなければいけない。」と思うわけです。「今までの話し合いの中から旗印くらいは考えなさい。」ではなくて、男性の先生は男性の先生なりに、女性の先生は女性の先生なりに、そういう旗印のものを教えていただいたら今日の会議のお土産ができると思います。そういうことについて何か旗印を教えていただけたら有難いと思います。

○参加者10 ささやかな病院の中で、老人病院の完全看護を6年前に開きまして本当の片隅の砂石のかたちで頑張っています。三矢先生にお教えをお願いいたします。50年に係長さんが3人だったが現在は34名だといわれました。係長さんを増やしていくという目標が今までなんであったか教えていただきたいと思います。なぜ増やしたかというのは今日のテーマの前向きの姿勢のかたちだと私は受け取っているのですが、いかがでしょうか。

○参加者11 私は今年20歳になります。このように多くの先輩方の前で意見を言うのは恥ずかしいことなのですが、まず私が思うのは、女の人たちが周りの女の人たちを本当に認めているかということなのです。私は昼間働いていて夜学校に行っていますが、そのなかで先輩格というか親子ほどの歳である方と一緒に仕事を組んでやっています。その人は月末になると女にあるべきものがあるらしくて、ヒステリックほくなるのですが、それを女の人に当たってくるのです。何か仕事を頼むときでも男の人には笑って頼むのですが、女の人に対しては仕事を頼まないことがあるのです。普段はやさしくてとてもいい人なのですが、そういうとき女の人たちに当たることがあって、そういうところで軽蔑という気持ちが高まるのです。そういう感じで社会の中でも女の人が女の人を低次元で見ているのではないかという気持ちが少しあるのです。女の人たちで手を組んでいろいろな会を開いて、法に対しても男女平等を叫んでいます。そうではなくて、もっと地味な問題、先ほどなだ先生がおっしゃいましたが夫に対することを近所でも話し合って男の人たちを自分たちに巻き込んでいくという方法等を通したり、専業主婦たちをもっと巻き込んだりしていかなくてはならないと思います。10年は今年が最後ですが、これから先でも、「これで一応参加した、やった。」というのではなくて、もっと地味な活動を通していったほうがいいと思います。

○小玉 ありがとうございます。身近なところから1つ1つ女性として反省しなければならな

いこともあるかも知れません。それを踏まえて全女性を巻き込んで、手を取り合っていかなければならないと思うというご意見だったと思います。

○参加者12 ただいま20歳の若いお嬢さんからご意見があったことはとても素晴らしいことだと思いました。さっき女性の方に男性が下りてきてくれないかというご意見があったと思うのですが、現在の日本の社会、世界的にもそうですが、男社会になっていますので、企業などの場合でも経営者側が労働者側のほうに、例えば賃金の場合などですと、これだけ出してやるよと経営者側から先に出すということはほとんどないと思うのです。労働者側で出してくれないかというある程度の聞いみたいなのがあって、はじめて賃金なども出るわけです。男性が女性側に下りてきてくれるということはちょっと考えられないことだと思っていますので、女性が社会に働きに出ても辞めないというようなかたち、働き続けるというかたちで実績を残していけないと、雇用機会均等法などもせっかくできたものが、なかなか実現されないかたちになると思います。年輩の方などもおられるようですので、お嬢さま方とかにも働き続けることは大切なのだよと教えてほしいと思います。前にテレビで観たのですが、スウェーデンですと小さいころから職業科目とかいうものがありまして、この勉強をすると将来こういう職業に就けるのだという科目があって、勉強と将来の職業が一連化されているということです。日本ですとただ勉強、勉強で、社会に出てどんなものができるかは分かり難い場合が多いと思いますので、そういう科目などできたらずいぶん女性の考え方も変わるのではないかなと思うのです。

○小玉 女性が働き続けて実績を示すことによっていろいろな法律の文言を具体化していき、それを次の世代にも引き継いでいこうというご意見であったと思います。

○参加者13 今日のテーマですが、男女共同参加と申しまして男性社会の中に女性が入っていくのはなかなか難しいと思います。今日のパネラーの先生方は国際レベルでご活躍になっておられますので、女性の先生からは共同参加をするのにこういう男性は困るところをとお聞かせいただきたいし、男性の先生からは共同参加をするのにこういう女性は困るところをとお聞かせいただきたいと思います。

○参加者14 私40年来男性の中で仕事をしてまいりましたが、ともかくも男性の対立、ライバルの中で女性の多くははみ出されたという経験で今までまいりました。本当に困ったものだと思っています。今朝からの討論では、女性が用意したところに男性が入っていただくという提案が多かったのですが、私はやはり、企業の中で男性が新しい時代感覚を

学んでいただくという内容のものをやっていたかいないとなかなか進まないのではないかと思います。この間からの雇用機会均等法の成立の過程などを見ていると、企業の代表の方が「女は平等を言いながら保護もとはなんたることか。」と大変憎らしいお顔でど発表なさっている姿などを見まして、「女性しか産めないのだから、男性の代わりに産む女性が保護を得ることによってよい子を産むのだ。」と思ったのです。そういう意味では非ひとつ経営者協会の中で、新しい時代の男女の在り方というものを講義の中に大いに取り入れていただけないかと、三矢先生に是非お願いしたいと思っています。

今日参加の方々は50歳前後の方が多いのではないかと思いますが、今の女子大生とか若い方々はほとんど、苦勞して共稼ぎをしたくないという考え方を持っている。このような、大変憂えるべき状態を、今後学校教育の中、社会の中でどのように対処していったらいいか、それを女性の代表の皆さんにお伺いしたいと思います。

○小玉 ありがとうございます。まだまだご意見がおありとは存じますが予定を過ぎておりますので、ここでご意見の発表は打ち切らせていただきたいと思います。あらゆる分野への男女の共同参加ということで生活のレベル、仕事のレベル、政治のレベル、社会全体のレベルといろいろご意見が出されました。こういったご意見、ご質問を踏まえまして壇上の先生方にまとめの発言をお願いしたいと思います。

○瀧美 それでは宿題のたくさん出された三矢先生のほうからご意見、ご質問などを含めて最後のまとめの話を頂戴したいと思います。よろしくお願いします。

○三矢 一番ははじめのご質問で、3人が34人に増えたのはどうしてなのかということだったと思いますが、これは私の会社の特殊性も大いに入っています。私どもの百貨店というのは昭和37年11月に開業しました。そのころは規模も非常に小そうございましたし、従業員も少なかったのです。従って当然のことで会社の経営上の組織というものも小さいわけで、ポストも少ないということです。従ってそれから13年経った今から10年前も、まだ大きな会社の組織を持っていなかった。そこでポストも少なかったというのが第1点です。その後の10年間でお陰さまでだいぶ大きくなりましてポストも増えてきたわけです。

第2点は、そういうポストに就いていただけるような女子社員がやはり育ってきているということです。37年から勘定しますと今日23年経っているわけですから、ずいぶん育ってきているわけです。従ってそういうポストに就いてもらえるという状況になってきたわけです。その結果が10年前は3人だったけれども今は34人いるということだと申し上げたいと思います。

男社会がもっと女社会に近づく必要があるのではないかという点ですが、昔は男社会ということで女に閉ざしていたのではないかとこの厳しいご質問でしたが、確かにそういうところがあったのだと思います。今度の雇用機会均等法というのは、機会の均等を目指すのだということで、だんだんに企業サイドも理解をしてきて、開けていくのではないかと期待をしています。ただ、企業といいまして産業別にいえば、大きな製造工場を持つ二次産業もあればかつ三次産業もあるわけで業種も違います。それから会社の規模でも、何万人とお使いになっているところと、わずか10数人だということもあるわけです。従ってこういう状態で一律に急激な変化が起きますと対応できない会社も出てくるのではないかと思います。その結果せっかく今日のように発展して豊かになっている経済環境をもう一遍足踏みさせてしまうことのないように、下村先生が言われた漢方薬主義で漸進的に、新しい法律に対応できるように育て上げていきませんか、ぎくしゃくするようなことが起きるのではないかと。そこを私どもは非常に心配をしまして、急激な変化ではなくて、漸進的にいきたいということからアレコレ賛否の意見が出ているのだと考えます。

男女雇用機会均等法のような法律は、私の意見ですが、全国の皆さん方が、「これはこういうふうにならなければいけないのだよ。」ということを通の義務意識として持ったときに、はじめて納得され、一率に適用し得るものです。そういう状況になれるようにみんな改造していかなければいけない、それには時間がかかるだろう。しかし時間がかかってでもやっていかなければならないという意味で漸進主義でだんだんによくしていくべきであると考えているわけです。

○温美 ありがとうございました。次に下村先生お願いします。

○下村 いろいろな問題がたくさんありますが、現時点の話、過去の話、未来の話が一緒になっているところがあると思います。まず私たちは過去は過去だと考えなくては行けない。これは先ほども私、申し上げたように、これは誰に責任があるとか、今ここに生きている男性を責めてみても、これは長い長い過去の女の歴史、あるいは日本の女の歴史の延長線に今日があるわけですし、それについて後向きにいろいろ言ってみてもあまり前向きではない。夫が手伝ってくれないとか理解がないといった恨みつらみを今並べてみても、そういう夫をどうして結婚するとき選んだのですかと言われると、一部は自分の責任かも知れないわけです。そういうふうにな女の歴史の中でも明治時代、それ以前のもっともっと厳しい時代にも仕事を持っていた女性はいるわけですし、男社会の中で闘った女性というのもあったわけです。大多数の女性はそういう苦しみとか社会的圧力を味わうのが嫌だから一番無難な道を生きてきた、そういうずるさも一面あるわけですよ。私はその点は過去のことで

男の方とやりあっても、むしろこれからどうするかと、やっとそういう中で今日この時点に到達したというのが今、10年目です。これから先どうするかもっと前向きに考えるべきだと思うのです。私自身の中にも女性コンプレックス、罪の意識というものがあります。アメリカにも、女はセカンズシティズン、二流市民だという言葉もあるくらいで、常に被差別者という意識が非常に強いし、また事実そうであったわけです。しかしこの時点からそろそろ女性はその被差別意識、被害妄想意識というのを捨てるべきではないかと思えます。まだまだ足りないところはありますが、われわれが今までやっていたことは明らかに男中心社会であったことは現実であって、いろいろな方が言われるように男社会に入っていくに力がかかった。よほど戦闘的にやらないと駄目でした。今いろいろな社会でトップを極めている女性の方々というのはそういう意味では非常にエクセプションというか、かなり喧嘩がうまいとか、男の人をやっつけるのがうまいとか、うまくやれるある種の才能を持った方が生き残っているみたいなのところがありまして、ごく平均的なアベレージの女性の方たちは、ずいぶんその壁で諦めている方がいるわけです。けれども男の人は誰でもみんな社会で仕事をしているわけですから、女だけが特殊な女性だけしか入っていけないというのはおかしいのです。女性の中にもいろいろな才能、いろいろな性格の方がいる。男性も非常なエリートから、そうでない方まで社会はちゃんと月給を出して、最終的には肩書までつけてあげているわけですから、女の方はコンプレックスを抱く必要は全然ないわけです。これからは、男性社会はわれわれを欲しているのだと、私たちが男の職場を奮うとか、嫌われているのではないかという意識を捨てるのが大切だと思います。現実には、今の社会になんで女の方が社会進出してきたのかというのは、ウーマンリズのラディカルなイデオロギーからではないと思うのです。ウーマンリズのイデオロギーというのは100年も前から日本にもアメリカにもあるわけです。なぜそのとき実現しなかったかというところ、そういう社会的な受皿が整備されていなかった。つまり裾野の広い女性層を動員できなかった。その人たちに賛成してもらえなかった。ところが今やある種の余裕が出てきたところで非常に広い女性たちにその意識が受け入れられるようになったわけです。常に既成のものに立ち向かうときというのは、かなりラディカルな既成概念を打ち破るような運動をするしかないのですが、その段階がやっとなんとか終りまして、これからは成熟段階です。それはどういうことかということと正攻法で現勢力の中に入っていくって、女性自身が本流の中で内部改革をしていく時代だと思うのです。今までは男の社会なのだから最初ゲリラで入っていく人はある程度男の価値観、男のポリティックスで勝負するしかない、それをいやだといったらいつまでも入れない。しかしそれは責めるわけにはいかない。そういう時代のプロセスだった。これからはその中でもっと女性が裾野を広く、少なくとも3割5割の女性が社会に出ていけば、いやが応でも女性の問題は女性の問題のみならず社

会問題化するわけです。そのときにはじめて政治が関与しなければいけない。それは男の人でも無視できないのです。雇用機会均等法はいろいろな議論、批判がありますが、私がこれは価値があると思ったのは、創立そのものよりもそのプロセスです。「女、子ども、動物」ではないですけれども、どうしてもよかったような女の話に、いやが応でも日経連の方が多少たりとも関与せざるを得なかった。普通の企業でも対応せざるを得ない、不愉快だけれどもなんとかしなければいけないという、男性をも議論に相当巻き込んだのです。経済誌とかいろいろなところも取り上げるといったような、このプロセスが大事なのです。相当の男性にいやでもそっちのほうに目を向けさせたと思うのです。今度はそれによって女性がその中に入っていくわけですが、入っていった段階で次第に女性も人事権を握り、政治の中にももっと進出し、企業の中、官僚、その他のいろいろな分野の中で主流の中に入っていく、内部から先ほど言った女性の持っているよさというものを、その中で体现していく、社会改革を内部から行っていく、これが次の10年なりの私たちの目標だと思います。

ですから私たちは女性の被害者意識をこの辺で捨てて、まだまだ大変ではありますけれども、その次にどういう社会が来るかという、女が男のように目を吊り上げて頑張ったりする時代はもうなくなるはずなのです。女は純粋に女らしく、女であることをエンジョイしながら、なおかつ自分の持っているものを体现し、そのことが即、男の人の幸せにも通じるのです。男の人の職場を奪うなんてコンプレックスを持つ必要はないのです。男の人を幸せにしてあげるためにやっていると、女性運動は即、男性を幸せにするための運動なのです。最近、自殺が非常に多いといいますが、妻子を抱えて一生重荷を背負って、病気になるたら一家心中かも知れないなんていうことで一生を終える男性は、本当に可哀相です。われわれは男性をも助けてあげていると、もっと堂々としていてよいと思います。もうだいぶ分かってきていると思いますよ。ただそのプロセスにおいていろいろ歪みが出、犠牲者が出、落伍していく人が出ます。これは歴史が変わっていくときには必ず歪みが出てくるのです。なるべくクッションを多く入れて衝撃を少なくする方向にもっていくことが大切だと思います。離婚の問題、家庭崩壊といわれますが、これは決して家庭が崩壊しているのではないのです。過去の既成の家庭の在り方が崩壊しているだけで、私たちは新しい家庭の在り方、新しい男女、新しい夫婦、新しい親子の関係をいま模索中なのです。決して崩壊ではなく、次への発展のプロセスだというふうに考えていただきたいと思います。

○なだ ご覧のとおり能力で比べれば、全然比べものにならないような女性がたくさん出てきたわけです。ただ一番の問題は何かといえば、マスコミの社会です。こういう女性がたく

さんいるのだけれども、いま一番男女雇用のうでで遅れているところはどこかといったらマスコミなのです。そこを直さない限り、日本の男女の問題を思想的にリードしていくことは難しいだろうと思うのです。これは皆さんで少し調べてもらいたいのです。例えば言論機関の中に新聞もテレビもラジオもあります。同じ年度に卒業して、同じ条件で入社して、同級生で入社した人がいて、その人より業績のうでで非常にいい仕事をやってきた女性が、どういうわけだか管理職になれなかったりするようなことがあるのです。社会でどれだけ女性の足が引っぱられているかはそういう友達がいるから分かるのです。言論の機関の中でそういう状態であったら、女性解放のバックアップを言論機関にお願いするというのはなかなか難しい。まず言論機関内部がどうなっているかということのを少し調べる。(調べるとそれを報道しなければならない。そういう矛盾を抱えたのが言論機関です。)ある通信社は女性の社員を10数人にわたって採らなかったなんていうところがあるのです。そういうところをもう少し調べていかなければ、発端において問題をとらえないと難しいことが多いだろうと思います。

もう一つ、こういう女性は困るというのがいるではないか、こういう男性も困るというのがいるのではないかと言われましたが、一見してそういう女性も男性もいますけれども、しかしそういう女性なり男性なりに出会ったときに一番考えなければならないのは、その人たちを先生だと思えばいいのです。その人たちを説得できたら他の問題はとてもやさしくなると思って挑戦してください。私は精神科の医者をしていていろいろ扱いにくい人たち、なにしろ病気という問題を抱えている人たちと話し合ってきたのです。世の中の人たちが話すことを拒絶していた人たちと話をしてきた。そしてちゃんと理解できることが分かってきた。しかし難しいことは難しい。それを理解することができたら他のことなどそんなに難しいことはなくなるのです。この人は困るという人がいたらこれはいい材料だ、研究対象だと思って挑戦してください。頭の固い人たちにうんと挑戦してもらいたいと思います。

言葉のうでで共稼ぎという言葉が出てきましたが、共稼ぎという言葉が英語に訳せるのでしょうか。私の家内はフランス人で一緒に仕事をしていますけれども、共稼ぎという言葉にあたるフランス語がないのです。私のところはそんな名前も使わないで生きてきた。私の母親も助産婦で仕事を持っていた。私が家内と結婚をするときに抵抗感なく仕事を持った女性と結婚できたのは、母親がそういう人間であったからです。私の子どもたちもみんな仕事を持つことに抵抗感を抱いていないようです。長い目でみると一つの流れはできているのではないかと思うのです。私は言葉のうでで共稼ぎという言葉があまり使われなくなるような時代がやってきたら、自然な状態になったのではないかなと思います。

○渥美 一番最初に、この10年で男女平等の大きな仕掛けができたと申し上げましたが、その中に現に入っているものというのはそんなに男女平等でもないし、婦人の地位はそんなに上がった部分だけでもないということがだんだん出てきたようです。私が属しているのは法曹というやや保守的な世界です。もちろん男社会です。その中では働き蜂がほとんどだし、あるいは立身出世主義者も多いしという中で働いてきましたが、別にだからといってそう戦略を労したわけでもないのです。そういう人たちも最近かなり変わってきているなという気がします。例えば若い男性たちがどういう人を妻として選ぶかというと、今までは可愛い女性というのが多かったのですが、最近はしっかりした女性のほうが多くなっています。老人が再婚しようというときにも、働いている奥さんのほうが喜ばれるらしいのです。例えば年金をたくさんもらえるから老後も安心とかいろいろな関係があるらしいのですが、そんな風に社会情勢の中から変わってきている。女の側からみて男の役割分担意識を打破する最も有効な方法とは何かというと、例えば役割分担意識にがんじがらめに縛られていて、女の人に全部役割を押しつけてくる、あるいは女は外に出てはいけないというような男の人がいた場合に、そういう男はもらってやらないということなのですよ。女が男を選ぶ時代になっていますから、別にもらっていただかなくてもいいので、男をもらってやらないというのが一番効果的ではないかと思います。私も頭のコチコチな男というのはもらってやりませんでした。

男性の意識を変えるのに法律が変わるというのは大きなことだと思います。男性はどうしても権威というものに弱いですし、ご時勢というものに対して敏感ですから、法律がそうなったのならしょうがないという意味で、法律が変わるまでは「一部の女性たちがギャーギャー騒いでいるけれども、あんなものはそのうち立ち消えになるよ。」とか、タカをくくっていた面があると思います。ところが国会を通過して法律になると、そういう時代かとそれなりに対処していかなければいけないと、これは男の意識を変えるのには非常に効果的だと思います。いうなれば終戦直後「男女同権の世の中ですな、ご時勢ですな、女と靴下はなんとか……。」と言っていましたけれども、そのくらい男性にとってはショッキングな革命的なことではなかろうかという気もするわけです。

ただここで少し気になるのは、法万能主義になってはいけないということなのです。なんでもかんでも法で決めてもらいたい、決めてくれさえすればなんとなかなというふうになっているのは非常に危険なことであり、法は無力な場合もあります。例えば10年前にイギリスには性差別禁止法という法律ができましたが、それからずっと後になってからでも、ホテルに勤めている女性が、「あなたのバストは偉大すぎる。」という理由で解雇されているのです。ちなみに102センチあるそうですけれども、でも102センチあってもホテルの業務に差し支えるわけではないだろうと思うのですよね。法律ができるということと、

それによって世の中がバラ色に変わるということとイコールではないということです。法の中身に盛り込むのはわれわれの力なのだとすることを再認識しなければいけないと思います。

今まで私たちは女性の地位向上、男女平等というようなことを自分自身のためにやってきましたが、これからは21世紀を目指して次代に何を残すかという視点からもやっていきたいという気がいたします。そうでないと21世紀にはもう生きていらっしゃらない方もこの中にはおありかも知れません。私自身21世紀に還暦を迎えるのですが、私自身は女ばかりの5人でやっている法律事務所を地域の駆け込みセンターに残したいと思っています。ですから女しか雇わないのです。これは雇用機会均等法というのができる法律違反で、男の人から訴えられそうな気がするのですが、それは別としてとにかく長いサイトで私たちは革命的な出来事をやるのだ、今までの男社会を変えていくのだから意識革命であるし、そのためには遠大な計画を立ててプロジェクトを組んでやっていくのだというような大きな気持ちをもって取り組んでいかなければいけないと思います。「狭い日本そんなに急いでどこへ行く。」という標語がありますけれども、「長い人生そんなに急いで何をやる。」という感じもあるし、自分のためにではなくて次代のために何かを残しておきたい、残していこうというような視点が重要かと思います。慌てず焦らず、しかし諦めず息長くやっていこうではありませんか。

この会場にお集りの皆さん、まだまだ言い尽くせない意見がたくさんあると思いますが、この議論を種にしてこれを地域にお持ち帰りいただいて、そして大きく育てていただきたいと思います。育てていただくことを期待しながら、午後の全体討議を終わらせていただきます。皆さまご協力ありがとうございました。先生方、お忙しいところをありがとうございました。

○小玉 ありがとうございました。それではこれで全体討論を終わらせていただきます。

先生方どうもありがとうございました。蛇足になりますがこの時間を利用して、先ほどなだいなだ先生の方からマスコミにおける女性の人数というのが出ましたが、たまたま私がそういうのを調べているものですから、正確な人数は分かりませんが、新聞社における女性記者の割合は、記者をどういうふうに定義するかによって人数が違ってきますが、最大限とっても新聞社では10パーセント以下でした。放送では画面には大変大勢出るようになりましたが、裏で記事を書いている方たちをとりますと非常に少のうございます。日本で最大の放送局に行きまして責任ある立場の方に、「女性の記者は大変少のうございすね。」と伺いましたら、「いや、いますよ。」とおっしゃるのです。少のうございすというのに「いや」というから、これはもしかしたら20～30パーセントに私が知らないう

ちになったのかと思ったら、「福岡に1人とどこそこに1人で、2人いますよ。」と誇らしげにおっしゃったわけです。それは数百人の中の2人でして、それを誇らしげにおっしゃる程度の率というわけです。ちなみにこういった日本婦人問題会議の伝え方ひとつにしても、マスコミの担当者が誰であるかということが大きな影響力をもってくると思います。今日も会場に女性記者の方々、男性の記者の方々も何人かお見えになっております。社会を映す鏡といわれておりますマスコミ、この会議を例に注目していきたいと思っております。どうもありがとうございました。和やかな中にも厳しく、厳しい中にもやさしく会議を進めてまいりましたが、時間になったようでございます。閉会の言葉を労働省の松原婦人政策課長から申し上げます。

閉会のことば

労働省婦人局婦人政策課長

松 原 亘 子

本日は第10回日本婦人問題会議に全国各地からかくも多くの方々が最後まで熱心にご参加いただきまして本当にありがとうございました。主催者側といたしまして非常に嬉しく思っております。今日は非常に多岐にわたります貴重なご意見が数多く出されましたが、私、拝聴いたしております、底に流れる共通のものは「国連婦人の10年」は日本の婦人にとって非常に婦人の力をつけ、婦人の地位の向上に役立った、しかしながらまだまだ婦人の地位を向上させるためには残された課題がある。そのためにこれまでに蓄えた力、エネルギーを是非とも発揮していかなければいけない。そこがこれからの課題ではないかということであったのではないかと思います。そういう意味では「国連婦人の10年」はまさに婦人の地位向上にとっての助走期間であったといってもいいのではないかと考えたわけです。今日この会議を通じて得られました成果を、是非全国各地にお持ち帰りいただきまして、今後の活動に活かしていただきたいと思うわけでございます。

簡単ではございますが、閉会の挨拶にさせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。